

第 8 次上市町総合計画及び
第 2 期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

令和 2 年 10 月現在
上市町

目 次

第1編 第8次上市町総合計画・基本構想	1
1. まちの将来像	1
2. 目標人口・土地利用構想	2
3. 基本目標	5
4. 政策大綱	6
5. 政策	7
第2編 第8次上市町総合計画・基本計画【重点施策】	11
第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（おおかみこどもプロジェクト）	11
1. 地方創生の方針	11
2. 戦略の体系	12
3. 具体的な施策	13
第3編 第8次上市町総合計画策定の趣旨等	19
1. 計画の趣旨と役割	19
2. 上市町の現況	21
3. 社会的潮流	25
4. 将来に向けたまちづくりの課題	27
第4編 第8次上市町総合計画・基本計画【個別施策】	32
1. つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～	32
つながる1 子育て支援	32
つながる2 教育・文化	37
2. にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～	47
にぎわう1 産業	47
にぎわう2 基盤整備	54
3. ささえあう上市 ～守るべきものを守りみんなで“ささえあう”安心・安全な暮らし～	65
ささえあう1 福祉・健康	65
ささえあう2 生活安全	72
ささえあう3 行財政運営	76

第1編 第8次上市町総合計画・基本構想

1. まちの将来像

**つながる にぎわう ささえあう
すべては私とミライのために
みんなが主役のまち 上市**

町民一人ひとりが幸せになることが、上市町が幸せになるということです。

自分と町民みんなの未来のため、**一人ひとり**が主体的に取り組む意識を高めることが重要です。「私とミライのために」と表現することで、町のあるべき姿が多くの人々に共有されて我が事としてとらえられ、町民と町を応援したい人々が、あるべき姿を実現するための様々な政策・施策の必要性に共感して、実際の取組に積極的な参画ができます。

また、世代間交流によって子どもから**高齢者**まで幅広くつながり、子どもが増えてかつての活気が戻り、担い手が育った中小企業を中心として産業が賑わい、困難があっても町民同士がささえあい、幸せで満足感に満たされ、町民**である私たちみんなが主役**の町を目指します。

まちの将来像のキーワードとして使用する「ミライ」という表現には、より未来的で特別な印象を強調する意図が込められています。

2. 目標人口・土地利用構想

2-1. 目標人口

本計画では、人口ビジョンとの整合を図って、目標人口を次のとおり設定し、実現に向けて各施策の展開を図ります。

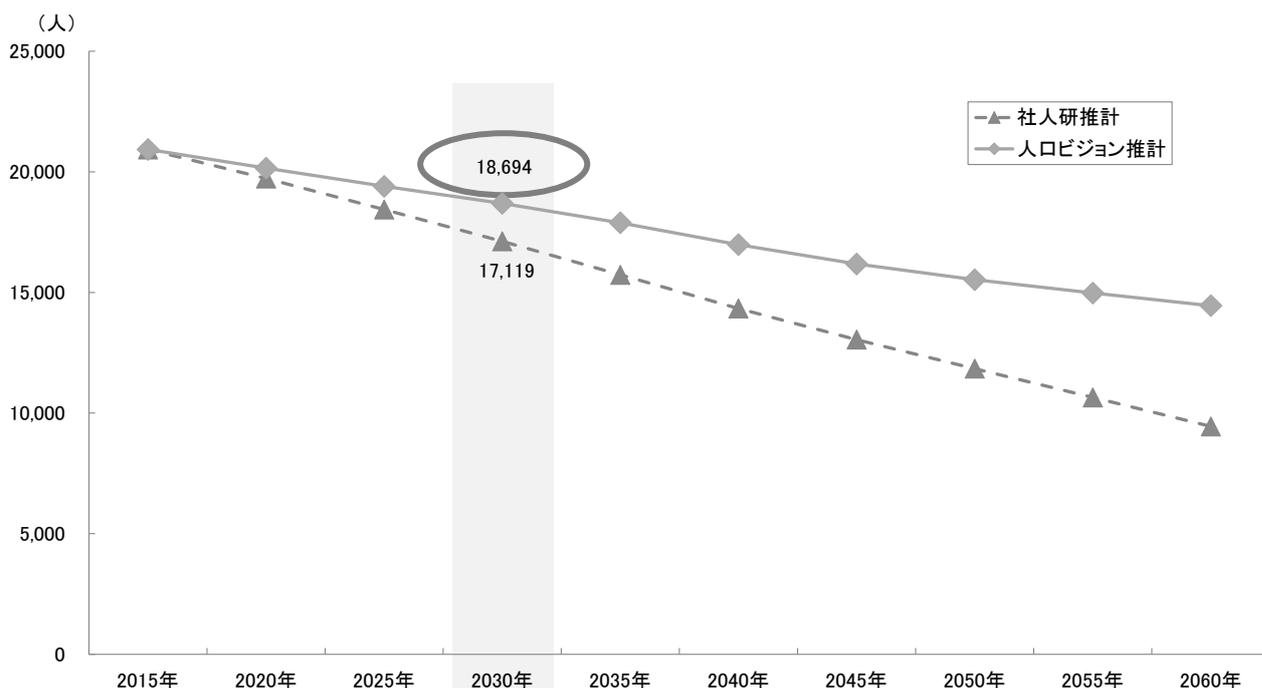
令和 12（2030）年度に 18,700 人

【人口ビジョン推計】

本町の人口は、近年減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。自然動態では出生数が減り、死亡数が増えています。社会動態では、10代後半から20代を中心に転出が多く、30代に転入が多い傾向がみられます。

近年の国勢調査の結果（平成 22（2010）年及び平成 27（2015）年）を元にした人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）によると、第 8 次総合計画基本構想の目標年度である令和 12（2030）年には、17,119 人になると見込まれています。これに対し、今回同時策定する人口ビジョンにおいては、出生率を令和 12（2030）年までに県民希望出生率 1.9 まで上昇し、その後令和 22（2040）年には人口置換水準 2.07 まで上昇すると仮定するほか、社会移動も回復する（転入と転出の差が 0）と仮定した場合の推計を採用しました。

図 人口ビジョンにおける人口推計



※人口ビジョン(令和2(2020)年)を元に作成

2-2. 土地利用構想

土地は、将来にわたっての住民生活や生産活動の基盤であることから、長期的視点に立ち、秩序ある合理的な利用を図ることが大切です。

本町の地形やまちの成り立ち、地域特性を踏まえ、「森林環境保全ゾーン」「田園集落地保全ゾーン」「市街地形成ゾーン」と位置づけ、それぞれの区分の目指す基本的な方向性を整理します。

(1) 森林環境保全ゾーン

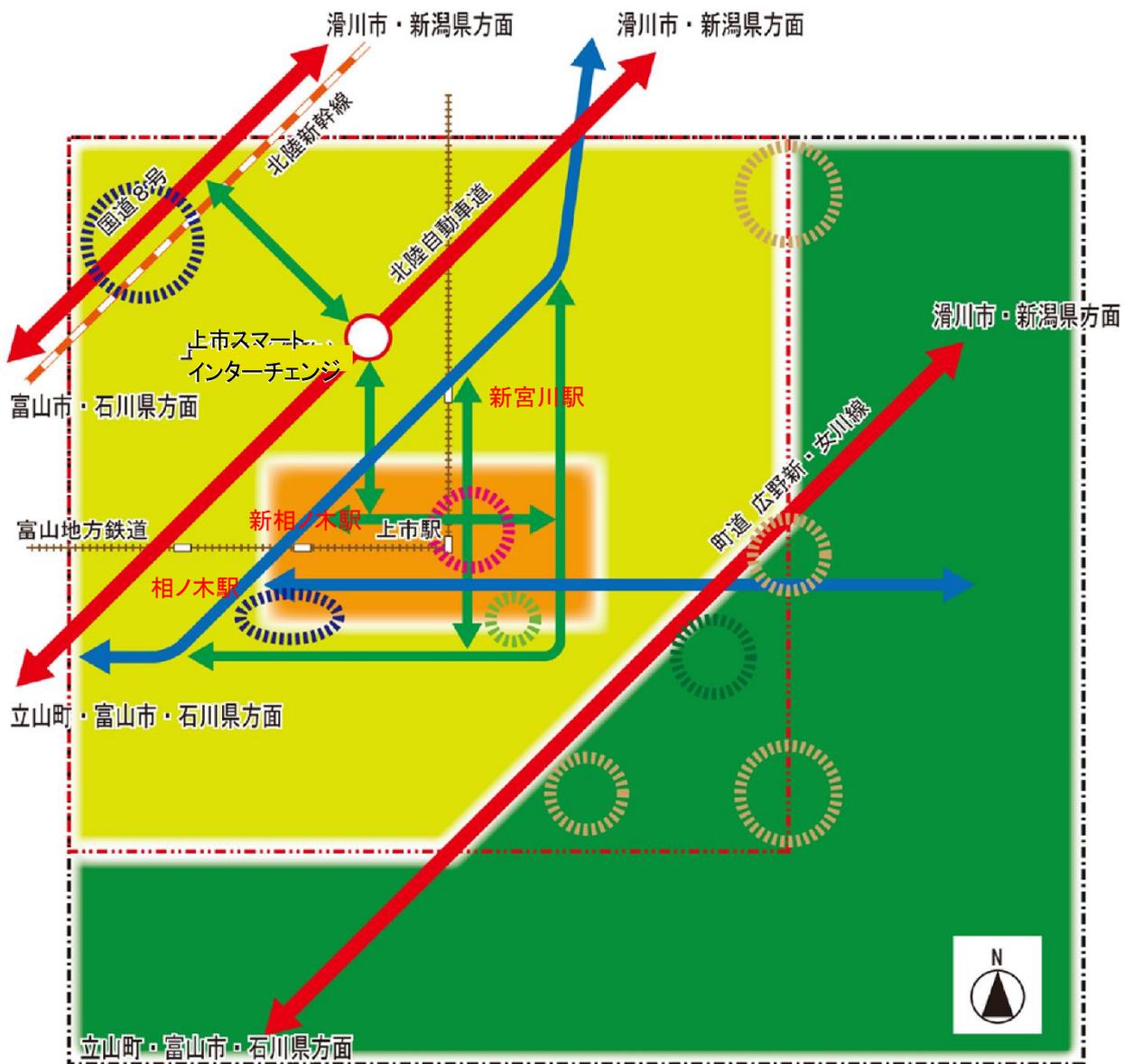
市街地南東部の緑豊かな森林が見られる山間部の地域に位置付け、北アルプス（劔岳など）から連なる緑豊かな森林環境を保全するとともに、穴の谷霊場、史跡上市黒川遺跡群など歴史・文化資源の保全・活用を図ります。

(2) 田園集落地保全ゾーン

市街地を取り囲み、平野部の農地や集落地が点在する地域に位置付け、田園と集落地が調和した環境を保全するとともに、住み慣れた土地で快適に暮らすことができるように生活環境の維持などを図ります。

(3) 市街地形成ゾーン

用途地域が指定されている地域を「市街地形成ゾーン」として位置付け、都市機能を集約するとともに、若者などの移住・定住を促進する良好な住環境や、建物などが調和した美しい街並みの創出などにより、人々で賑わう市街地の形成を図ります。



凡 例		
市街地形成ゾーン	都市中心拠点	都市計画区域
田園集落地保全ゾーン	産業創出拠点	行政界
森林環境保全ゾーン	都市機能・交流拠点	
広域連携軸	スポーツ・レクリエーション拠点	
都市間連携軸	歴史・文化保全拠点	
市街地連携軸		

図 将来都市構造

3. 基本目標

まちの将来像の実現と目標人口の達成のため、次の3つを基本目標とし、基本目標ごとに政策を定めます。

基本目標1 つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～

子どもは、まちにとってミライの担い手です。子どもがこの上市町でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちがミライへとつながります。家庭、学校、地域がつながり、まち全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちがミライに希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

また、子どもから高齢者まで世代間のつながりを大切にし、**のびのび**と学び、町民文化を育むことができる教育・学習環境の充実とスポーツの振興を図り、ミライへつながる人づくりを進めます。

基本目標2 にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

上市町が将来にわたって「訪れたい、会いたい人がいる、住みたい、やりたい仕事がある」まちとなることを目指します。そのために、新しい生活様式に配慮しつつ、未来技術を取り入れた産業や情報基盤への変化と、中小規模の商店や農林業等の次世代への継承に積極果敢にチャレンジし、にぎわいを生む仕事づくりを推進するとともに、上市町の持つ魅力や価値をさらに磨き上げ、訪問者や移住者を呼び込み、まちのにぎわいを向上させます。

また、環境への配慮を大切にしながら、**住環境**、**交通網**などといった、まちのにぎわいを支える基盤の強化に取り組みます。

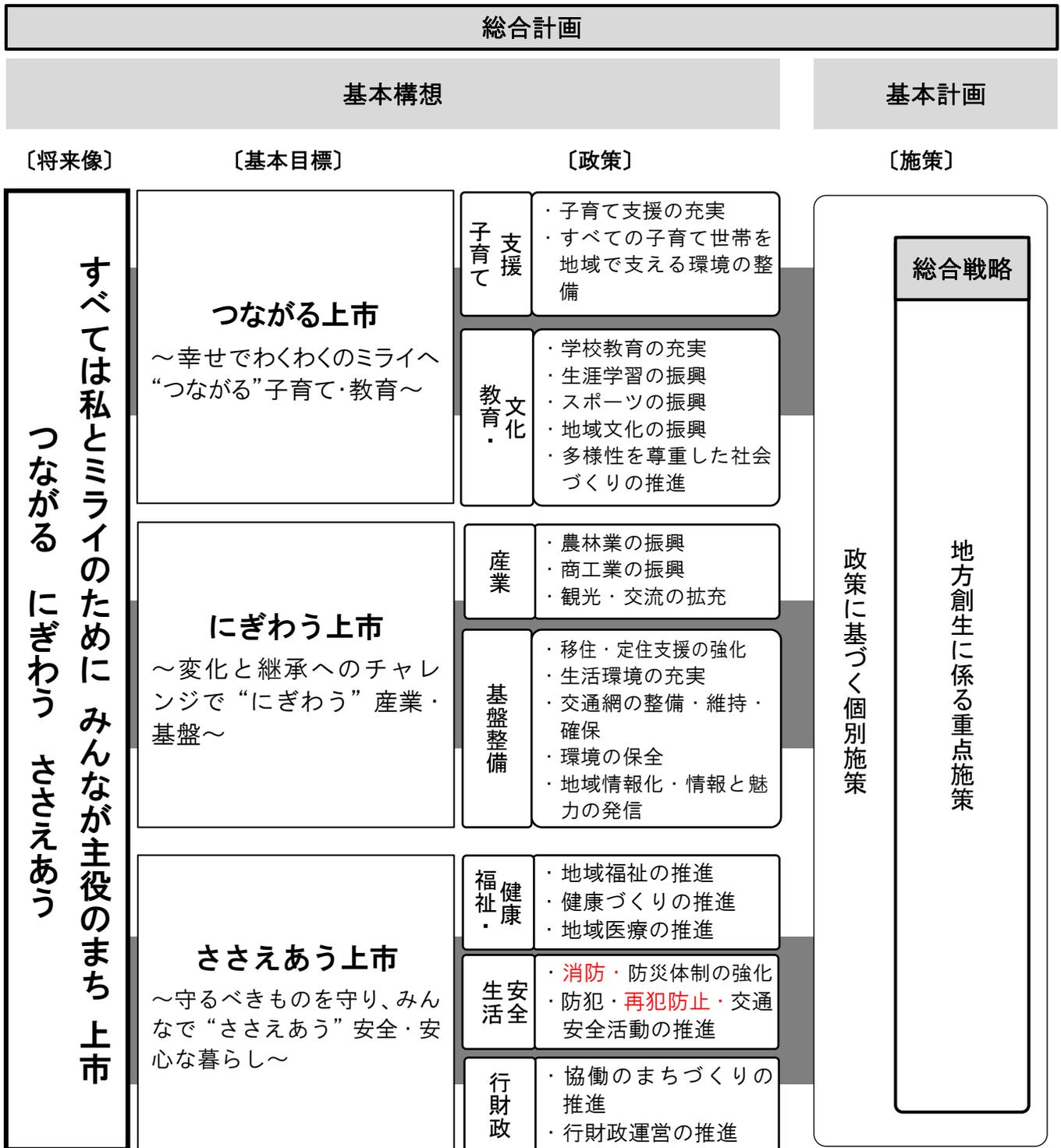
基本目標3 ささえあう上市 ～守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～

全ての町民があらゆる場でお互いを認め合い、理解し合うことにより、人と人との多様なつながりが生まれ、地域でのささえあいの基礎となります。このささえあいにより、誰も取り残されることのない福祉のまちづくりの推進と、町民の健康づくりの支援を行い、「住んでよかった、住み続けたい」と感じ、安全・安心して暮らせるまちを目指します。

また、ミライの世代のため、まちの魅力と活力を守り持続していくことが、今を生きる私たちの責務です。ミライに向けて、最大限の工夫と努力により健全な財政を堅持しつつ、あらゆる政策分野において、町民、団体、事業者、行政等が**一緒になって議論、検討する場を設け、協働体制**でまちづくりに力を注いでいきます。

4. 政策大綱

■ 第8次総合計画計画の体系図



5. 政策

5-1. つながる上市 ～幸せでわくわくのミライに“つながる”子育て・教育～

つながる1 子育て支援

豊かな自然に抱かれて、出産から子育てまでの一連の流れが切れ目なくつながり、子どもの成長を支えることができるよう、地域ぐるみで安心して子育てができるまちを目指します。

親が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちとなるよう、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しながら、ニーズの変化に応じた子育て支援を行うため、サービス提供体制の充実や関係団体・機関の分野を超えた連携、サービスの質の向上等を図ります。

また、本町で培われてきた**地域人材**や地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの**町民**が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげます。子育て世帯の中には、悩みを相談する機会をもっていない人や、経済的な支援を求める人がいることから、こうした支援を必要とするすべての子どもや家庭に対し、適切な支援が行き届くよう努めます。

【政策項目】

1-1 子育て支援の充実 1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備

つながる2 教育・文化

上市町の子どもたちが、時代に対応し、たくましく生きていくために必要な、人間力や社会性を培う教育が実践できるまちを目指します。また、町民一人ひとりが多様な生き方や価値観を尊重しつつ、充実した学習活動やスポーツ活動、創作活動ができる環境をつくり、豊かな地域文化を目指します。

子どもたち一人ひとりがこれからの社会に必要とされる人間力と社会性を培うことができるよう支援するため、地域と行政が連携して、学校教育における学びの質と環境を充実させていきます。

また、町民が、年齢に応じた学習活動に取り組んで知識を豊かにしたり、スポーツに関心を持って、積極的に親しんだりする環境づくりのほか、豊かな芸術・文化に身近にふれ、それらを守りながら生活するとともに、意欲的な創作活動による、新たな地域文化が育まれることを支援していきます。

人権について、教育・啓発等を通じ、社会通念、慣行、偏った意識、制度等を見直し、多様な価値観や生き方を尊重する意識を育み、家庭、職場、学校等において障害や性別、人種などの区別なく協力しあう社会づくりや、文化の多様性への理解が進むよう努めます。

【政策項目】

2-1 学校教育の充実 2-2 生涯学習の振興 2-3 スポーツの振興
2-4 地域文化の振興 2-5 多様性を尊重した社会づくりの推進

5-2. にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

にぎわう1 産業

緑と水の豊かな自然や美しい景観、文化、歴史などの地域資源を活用し、上市町に根差した産業の振興を目指すとともに、時代の変化に対応するための人材育成や新規事業の創出、技術の継承や事業者間での連携など、変化と継承へのチャレンジを支援し、魅力ある力強い地域経済の実現を目指します。

意欲ある担い手が質・量ともに安定した農林業を営めるような環境づくりに努めるとともに、地域ぐるみの集落環境の保全に努めます。また、町内の企業、事業所の経営や雇用環境の向上を支援するとともに、未来技術を取り入れた新規事業の創出や販路拡大、特産品開発等の施策を展開し、まちなぎわいを生む仕事づくりを推進します。

観光・交流では、町の宝である自然・歴史・伝統文化・産業を見つめなおし、町民や上市町に関わるすべての人々を大きなわ（輪、和、環）で繋ぐという「上市まちのお宣言」に基づいて、まちの魅力の再発見や自然観光資源の保全、観光情報の発信力強化等のエコツーリズムを推進し、「訪れたい、会いたい人がいる」と感じる上市ファンの拡大と受け入れ体制強化の取組を推進します。

【政策項目】

1-1 農林業の振興 1-2 商工業の振興 1-3 観光・交流の拡充

にぎわう2 基盤整備

都市から地方への企業進出や移住定住を促進するため、リモートワークやデジタル革命等による多様な働き方や生活常識の変化に対応できる情報・交通基盤の維持・整備と生活環境の充実を図り、都市から選ばれる町を目指します。

上市町への企業の進出や移住・定住を促進するため、リモートワークやデジタル革命に対応できる情報基盤の整備を進めるとともに、町内の自然環境や上市スマートインターチェンジを効果的にPRしていきます。

移住希望者へ、お試し居住、子育て支援策、町内企業・事業所の魅力等の情報をきめ細やかに発信するとともに、公園や上・下水道等の適切な維持管理を推進し、良質な生活環境の確保に努めます。

また、上市スマートインターチェンジの開通による経済効果を高めるため、道路ネットワークの更なる充実に努めるとともに、公共交通の維持・充実により、交通弱者や観光・交流での訪問者への交通手段の確保に努めます。

エネルギーの有効活用や環境意識の普及啓発などを通じて地球温暖化対策、循環型社会に向けた、人や自然にやさしい環境づくりを推進します。

【政策項目】

2-1 移住・定住支援の強化 2-2 生活環境の充実 2-3 交通網の整備・維持・確保
2-4 環境の保全

5-3. ささえあう上市 ～守るべきものを守りみんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～

ささえあう1 福祉・健康

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、仲間や地域とのつながりをつくることで、生きがいと幸福感を感じながら暮らせるまちを目指します。

少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化すると、生活の中で助けを必要とする高齢者や障害者、ひきこもり、低所得者等の社会的孤立が増加することが懸念されます。

だれもが住み慣れた地域で生き生きとした生活をおくることができるよう、包括的な相談支援体制の構築と、町民一人ひとりの努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携により、支え合う仕組みづくりを推進します。

また、心身ともに生涯元気に暮らせるよう、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、町民が主体的に健康に関心を持ち、健康づくり活動の促進を図るとともに、生活習慣病や感染症予防対策の充実を図ります。

【政策項目】

1-1 地域福祉の推進 1-2 健康づくりの推進 1-3 地域医療の推進

ささえあう2 生活安全

地域ぐるみで災害や犯罪、交通事故といったリスクから守るための取組を強化し、町民生活の安全を確保します。

近年における全国的な異常気象や、災害発生状況を踏まえ、防災訓練や災害時**避難行動**要支援者の把握、消防力の強化などの**地域防災力の向上**に努めます。

複雑・多様化する災害に対処するため、**地域の総合的な防災力の向上**と、「国土強靱化」による防災・減災体制の充実を図るとともに、消防団や自主防災組織を中心とした**地域防災力の向上**に努めます。また、災害の被害を最小限に食い止めるために、災害に強いまちづくりを推進します。

また、生活の安全を脅かす犯罪や交通事故への対策として、各種媒体による啓発や教育活動、通学路の点検、高齢者や子どもへの交通安全対策など、地域ぐるみの取組により、お互いに見守りながら生活の安全を確保する環境づくりを強化します。

【政策項目】

2-1 **消防・防災体制の強化** 2-2 **防犯・再犯防止・交通安全対策の強化**

ささえあう3 行財政

町内においてまちづくりの担い手を確保するとともに、一人ひとりが考え、まちづくりに自発的・意欲的に参画し、それぞれの役割を全うし、お互いが支え合うまちを目指します。

また、町内外からの担い手を増やすため、上市町に縁の深い事業者、出身者等の関係人口の拡大に努めます。

町民一人ひとりが活躍できる地域社会の形成に向けて、人口減少対策や、病院・商店・学校等といった生活インフラの維持など、地域課題の解決に向けて主体的に取り組む地域づくり活動の充実を図ります。

効果的で効率的な行政運営に向けて、多様な主体がお互いの特徴を理解し、尊重した上で、連携・協力し合って、地域資源を活かしたまちづくり活動を行う環境を充実させていきます。このため、町民、団体、事業者、行政等と一緒に議論、検討する場を設けるほか、役場の業務改善や民間活力の活用、町民が必要な情報を町民目線で提供するための情報化の推進、議会への町民参加の促進、財政の健全化に向けた取組等を進めていきます。

【政策項目】

3-1 協働のまちづくりの推進 3-2 行財政運営の推進

第2編 第8次上市町総合計画・基本計画【重点施策】

第8次上市町総合計画において、都市から本町へひと・もの・しごとの流れを呼び込み、地域の活性化を図る地方創生の施策を基本計画の「重点施策」とし、第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけます。

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【おおかみこどもプロジェクト】

1. 地方創生の方針

上市町出身の細田守監督のアニメーション作品「おおかみこどもの雨と雪」において、都会暮らしをしていた雨と雪の母親である花は、のびのびと子育てができる環境を求め、上市町がモデルとなっている地方の町に移り住みます。移住先の町から広々とした空き家を紹介してもらい地方での生活を始めた花は、地域の人に農業を教えてもらい、学芸員の仕事に就くなど、徐々に生活環境を充実させていきます。そして、雨と雪は、自然とのふれあいや人々との交流を通じて学びを深め、楽しいこと、つらいこと、様々な経験を積んでいくなかで、将来自分がどうなりたいのかを見つけ、やがてそれぞれの道を進んでいきます。

第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、この「おおかみこどもの雨と雪」で描かれた生活シーンを本町を目指すべき地方創生のイメージに位置付け、以下の3点を地方創生の方針とし、「おおかみこどもプロジェクト」として戦略を推進します。

(1) 子育て支援の充実と地域で活躍する人を育む

のびのびと子どもが育ち、これからの社会でその持てる力を発揮して活躍することができるよう、結婚・妊娠・出産・母子保健・保育サービス等の子育て環境の充実を図るとともに、自然豊かな地域からの学びやICTを活用した学びなどを取り入れた特色ある教育によって、**これからの社会に必要とされる人間力と社会性を培い**、地域の将来を担うことのできる子どもたちを育みます。

(2) 移住者を受け入れることができる雇用と住まい

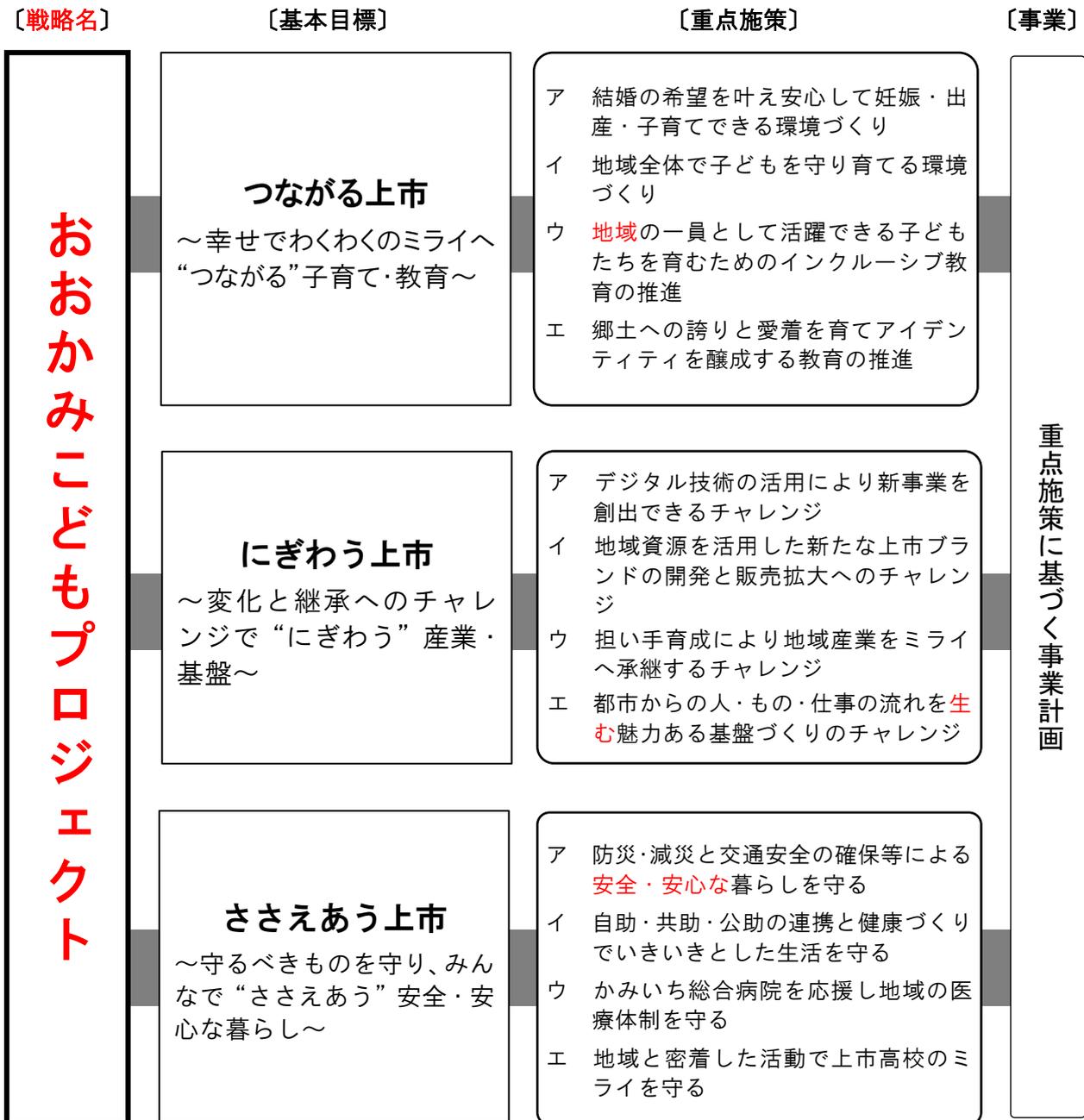
上市町に「住みたい」「やりたい仕事がある」と思える魅力を発信し、劔岳や緑豊かな自然を活かして、交流人口・関係人口の増加策を進めるほか、産業の活性化、住まいと仕事の提供体制及びまちの基盤の充実に取り組みます。

(3) ぬくもり溢れる交流と支え合いで幸せを感じる暮らし

地域に欠かせない資源を守ることで、**安全・安心な生活環境**を保障し、住み慣れた地域でのつながりを大切にした、温かな交流と支え合いの活動の充実などの幸福度向上につながる事業に取り組みます。

2. 戦略の体系

■第2期総合戦略の体系図



3. 具体的な施策

基本目標1 つながる上市

～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～



【数値目標】

合計特殊出生率 **1.41人（令和元年） → 1.72人（令和7年）**

【基本的方向】

人口減少や少子化、核家族化といった状況がみられるなか、子育て家庭の不安や負担感を軽減する取組を充実させ、希望通りの結婚ができ、妊娠・出産・子育てと切れ目なく支援するほか、学校、各種団体とも連携しながら教育環境の充実を図るなど、ミライへつながる人づくりを推進します。

【重点施策】

ア 結婚の希望を叶え安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

結婚を希望する男女の出会いの場を提供するとともに、子育て世帯を応援する住宅や経済面での支援、安心できる妊娠・出産や産前・産後のケア、子どもの心身の成長への支援などの母子保健を推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）

・婚姻届出数 ・出生数 ・新築住宅着工棟数

○ 具体的な事業

・結婚相談所の設置 ・婚活イベントの開催 ・病児病後児保育の充実
・周産期等支援（産後ケア事業の拡充） ・不妊不育症治療支援 ・子育て支援センター
・子育て世代包括支援センターの設置
・子育て世帯への経済的支援 ・若年世帯の住宅取得支援 ・三世帯同居の支援
・民間保育所施設整備の支援 ・住宅リフォームの支援

イ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくり

上市町の子どもをみんなですべて育てる機運を高め、地域子育て支援拠点への支援をはじめ、読書活動の充実、放課後の居場所づくりとして放課後児童クラブ等の多様な支援策を充実させていきます。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・放課後子ども教室利用人数
- ・放課後児童クラブ設置数

○ 具体的な事業

- ・放課後児童対策（放課後児童クラブ）
- ・子ども家庭総合支援拠点整備
- ・放課後子ども教室の推進
- ・ブックスタート
- ・地域子育て支援拠点への支援

ウ 地域の一員として活躍できる子どもたちを育むためのインクルーシブ教育の推進

個々の発達の度合いに応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図るとともに、ICTを有効に活用することで、自ら考え学ぶ力を培い、地域の中で活躍できるしなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育を推進する。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・家庭での学習習慣²
- ・中学生の自己有用感³
- ・中学生の学習への関心度⁴

○ 具体的な事業

- ・学習支援ソフトの導入や小規模特認校での遠隔授業の推進など、教育へのICT活用
- ・発達相談・支援の充実

エ 郷土への誇りと愛着を育てアイデンティティを醸成する教育の推進

上市町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び体験することにより、郷土への誇りと愛着を育て、もって自己の確立を促し、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもたちを育む教育を推進する。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・ふるさと町民学園の延べ参加者数
- ・学校給食での地元食材利用率

○ 具体的な事業

- ・ふるさと学習の実施
- ・学校給食「かみいちの日」の実施
- ・外国語指導助手の配置
- ・ふるさと町民学園講座の実施

¹ 子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・教育

² 全国学習状況調査設問（17）「家で自分で計画を立てた勉強をしていますか」における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合。

³ 全国学習状況調査設問での関連項目〔(5)「自分には、良いところがあると思いますか」(6)「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」(8)「将来の夢や目標をもっていますか」〕における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合。

⁴ 全国学習状況調査設問での関連項目〔国語・数学・英語の3教科ごとに「〇〇の勉強は好きですか」「〇〇の勉強は大切だと思いますか」「〇〇の授業の内容はよく分かりますか」「〇〇の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」〕における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合。

基本目標2 にぎわう上市

～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～



【数値目標】

人口の社会増減 **-155人（令和元年）** → **±0人（令和7年）**

【基本的方向】

大都市圏への若い世代の流出に歯止めをかけるために、デジタル技術の活用による雇用の創出や地域活性化を図るとともに、人・もの・仕事の流れを生むための基盤を整えて、上市町の特長を最大限に活かし、特産品開発や農業の担い手育成、移住・定住の促進を図るなど、にぎわうまちづくりに向けた取組にチャレンジします。

【重点施策】

ア デジタル技術の活用により新事業を創出するチャレンジ

一人ひとりが一層能力を発揮して活躍できる環境づくりに向けて、デジタル技術を学ぶ場を充実させ、学んだ技術を活かせる雇用や地域活性化の場を拡大するなど、デジタル技術の活用による新事業の創出を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・IT教室等開催数
- ・デジタルワーク雇用創出数
- ・eスポーツ講座体験者数

○ 具体的な事業

- ・デジタルワークの人材育成
- ・ICT技術による地域活性化
- ・eスポーツの振興

イ 地域資源を活用した観光・交流の促進と新たな上市ブランドの開発・販路拡大へのチャレンジ

上市町が持つ豊富な地域資源の磨き上げを進めることでその魅力を高め、グリーンツーリズム・エコツーリズムによる交流人口の拡大、特産物の生産性向上と高品質・高付加価値化による競争力の向上、上市ブランドの開発・販路拡大に取り組めます。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・フォトロゲイニング大会への富山県外在住者参加数
- ・上市ブランド商品開発数
- ・戦略作物作付面積
- ・戦略作物出荷数

○ 具体的な事業

- ・ 上市ブランド商品の開発、販路の拡大 ・ グリーンツーリズム ・ エコツーリズムの推進
- ・ フォトロゲイニング大会の開催 ・ 森林セラピー基地の活用 ・ 産地づくりの推進
- ・ 農産特産物の出荷奨励 ・ 畜産農家への機械購入費助成

ウ 担い手育成により地域産業をミライへ継承するチャレンジ

地方創生や農業の次代の担い手を育成するため、地域おこし協力隊を活用し、生活支援や人的ネットワークの構築などのサポートを行うとともに町内起業を支援し、地域産業の継承と拡大を推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 地域おこし協力隊派遣者数 ・ 新規就農者数 ・ 町内での起業家数

○ 具体的な事業

- ・ 地域おこし協力隊の派遣 ・ 農業の新規担い手育成 ・ 起業支援

エ 都市からの人・もの・仕事の流れを生む魅力ある基盤づくりのチャレンジ

上市スマートインターチェンジの整備を、人・もの・仕事の流れを活性化する好機ととらえ、関係する事業者・団体と連携しながら、情報基盤の整備、移住・定住の支援と住宅の確保、企業立地や公共交通利用の促進を図ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 無線LANアクセスポイントの整備数
- ・ サテライトオフィス誘致数 ・ 空き家の利活用数 ・ 企業立地数
- ・ 民間住宅団地造成数 ・ 町営バス利用者数

○ 具体的な事業

- ・ 通信幹線の整備 ・ 無線LANアクセスポイントの整備 ・ 移動通信用鉄塔施設の整備推進
- ・ サテライトオフィスの誘致 ・ 空き家の利活用推進 ・ 移住・定住の情報発信
- ・ 移住定住の支援 ・ 企業立地の奨励 ・ 民間住宅団地の造成誘致
- ・ 公共交通機関の利用促進 ・ 町営バスの運行

基本目標3 ささえあう上市 ～守るべきものを守り、みんなで“ささえあう”安全・安心な暮らし～



【数値目標】

平均自立期間⁵ 男性 79.3 歳、女性 84.3 歳（平成 30 年）
→ 男性 80 歳、女性 85 歳（令和7年）

【基本的方向】

町民一人ひとりが心豊かで充実した生活を実現できるよう、災害の不安を軽減する取組や、地域福祉の推進と健康づくり活動の支援、地域に欠かせない生活インフラの維持として、かみいち総合病院や上市高校に重点を置いた取組など、ささえあいで安全・安心な暮らしの環境づくりを推進します。

【重点施策】

ア 防災・減災と交通安全の確保等による安全・安心な暮らしを守る

地域ぐるみの防災・減災の取組として、自主防災組織の活動を支援するとともに、災害時用の備蓄を進めていきます。また、防犯や交通事故といったリスクに対し、設備の設置、啓発活動、教育の機会の創出などの対策を行い、安全・安心な暮らしを守ります。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 防災訓練への参加者数
- ・ 交通事故件数

○ 具体的な事業

- ・ 自主防災組織への支援
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 災害時用の備蓄品整備
- ・ 避難施設災害時電源設備の整備
- ・ 防犯灯の設置助成
- ・ 交通安全教室の開催支援
- ・ 交通指導員等への活動助成
- ・ 防犯・交通安全の啓発

イ 自助・共助・公助の連携と健康づくりでいきいきとした生活を守る

健康寿命の延伸に向けて、がん対策や心の健康、感染症予防等、土台となる心身の健康づくり活動の促進を図ります。また、在宅医療と介護との連携を進めるなど、必要な時安心して医療や介護を受けることができるような環境づくりを進めていきます。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・ 特定健診受診率
- ・ がん検診受診率

○ 具体的な事業

⁵ 国保データベース（KDB）システムにより「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命を「平均自立期間」と称して算出しているもの。

- ・高齢者福祉サービスの充実 ・障害者自立支援
- ・在宅医療と介護の連携 ・特定健診、特定保健指導
- ・健康づくりの推進 ・がん対策（検診・普及啓発） ・感染症の予防
- ・健康増進（健康教育・相談・訪問指導・健診等） ・自殺対策

ウ かみいち総合病院を応援し地域の医療体制のミライを守る

【がんばるかみいち総合病院応援プロジェクト】

本町と周辺町村の医療拠点であるかみいち総合病院を守るため、病院ボランティア等での町民の参加や医療従事者への応援、医療環境の充実などの取組みを地域ぐるみで進めていきます。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・がんばるかみいち総合病院応援寄附件数
- ・医業収支比率

○ 具体的な事業

- ・がんばるかみいち総合病院応援寄附金の啓発
- ・医療従事者の研修助成
- ・医療器械購入支援
- ・コミュニティ・メディカルデザイナー養成講座の開催

エ 地域と密着した活動で上市高校のミライを守る

【上市高校地域密着型活動推進プロジェクト】

高校は、地域の学びの場だけでなく、地方創生の場でもあります。この認識のもと、行政、まちづくり団体、事業所が連携し、町内事業所での職場体験やI o T等未来技術に触れる機会、まちづくりを考える機会の創出など、上市高校と地域社会が密着した活動を推進します。

○ 重要業績評価指標（KPI）

- ・上市高校生の町内事業所での就業者数の割合

○ 具体的な事業

- ・町内事業所での職場体験
- ・町内事業所説明会開催
- ・I o T基礎知識ワークショップ開催

第3編 第8次上市町総合計画策定の趣旨等

1. 計画の趣旨と役割

1-1. 計画の趣旨と役割

(1) 総合計画策定の趣旨

本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去7次にわたり総合計画が策定されてきました。平成23(2011)年に策定された第7次総合計画では、「町民との協働のまちづくり」を基本に、『『確かな地域力』で創る 存在感あふれる上市』を将来像として、4つの基本目標の取組により、まちづくりを進めてきました。

第8次上市町総合計画は、これまで策定された総合計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境や、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするために策定するものです。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27(2015)年に第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第1期総合戦略」という)を策定し、人口ビジョンを踏まえて設定した、目指す人口目標である「平成31(2019)年度に21,000人」に向けて、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和2(2020)年度には第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が満了を迎えるにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第1期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

1-2. 計画の構成と期間

(1) 総合計画

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により構成します。

①基本構想

本町の課題を踏まえ、令和3（2021）年から令和12（2030）年までの10年間におけるまちの将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

②基本計画

基本構想を実現するため、基本構想の計画期間の終期である10年後を見通して、中間年である令和7（2025）年までの具体的な施策を示し、主な事業などを体系的に明らかにするものです。

また、基本構想の中間年には改めて施策の評価を行い、後期5年の基本計画を策定します。

③実施計画

基本計画を踏まえ、具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度の予算編成の基本となる計画で、5か年の計画を中間年に見直します。

(2) 総合戦略

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町政の最上位計画である総合計画との整合性を確保するとともに、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、令和3（2021）年から令和7（2025）年までの5年間とします。

年度 計画	令和 3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画(5年間) →					後期基本計画(5年間) →				
実施計画	前期実施計画(5年間) →					後期実施計画(5年間) →				
			見直し					見直し		
総合戦略	→									

2. 上市町の現況

2-1. 位置及び地形・地質

上市町は、新川平野の中央に位置し、富山市の以東約 15 km にあって、東南に長く伸びた長方形をなしています。

総面積は、236.71 km² であり、東南部は標高 2,999m に達する劔岳を主峰として、南へ奥大日岳・大日岳・早乙女岳、北へ池平山・赤谷山などの山岳地帯を形成し、魚津市、黒部市及び立山町に接しています。

東南部に源を発する早月川及び上市川は西方に流れ、東高西低の地形をなし、北西部は平野地帯で富山市、滑川市、立山町及び舟橋村と接しています。また、町中央部には高峰山断層、東部には牛首断層、平野部には魚津断層が存在しています。



図 上市町の位置

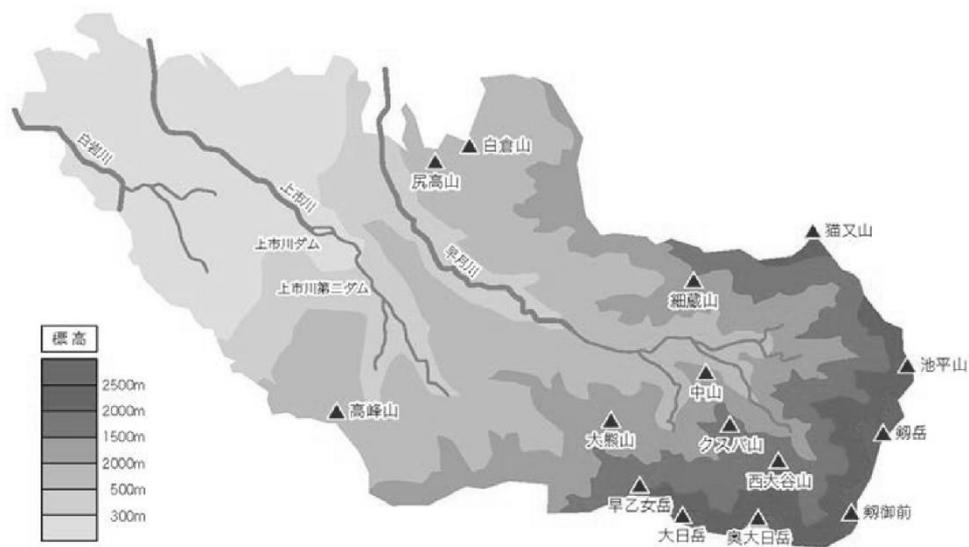


図 上市町の地形の状況

2-2. 歴史・文化

上市川沿いの丸山台地には、先土器時代の遺跡としては北陸で最初に発見された眼目新遺跡があり、その他にも縄文式文化期の遺跡は 20 数遺跡を数えるなど、富山県内でも遺跡数の多いことから古くからかなり多くの人々が住んでいたことが推定されます。

上市町は、もと松尾野という集落でしたが、交通の要衝にあり、市が開かれたことから上市野と称するようになり、文政 7（1824）年の資料によると 450 戸の町並みをつくっていました。

明治 22（1889）年 4 月の町村制の実施によって上市町となり、昭和 16（1941）年に音杉村と、昭和 28（1953）年には南加積村、山加積村、宮川村、大岩村及び柿沢村と、昭和 29（1954）年には相ノ木村及び白萩村と、昭和 30（1955）年には立山町の一部と合併し、昭和 31（1956）年には山加積地区の一部が分離、昭和 38（1963）年に立山町の新村を編入し、今日の姿となりました。

表 町域の変遷

合併等年月日	合併町村	合併後			合併種別
		市町村	面積(km ²)	人口(人)	
昭和16年4月1日	中新川郡上市町・音杉村	上市町	5.80	6,954	合体
昭和28年9月10日	中新川郡山加積村・南加積村・宮川村・上市町・柿沢村・大岩村	〃	58.98	20,303	〃
昭和29年4月1日	中新川郡相ノ木村	〃	63.39	21,878	編入
昭和29年5月10日	中新川郡白萩村	〃	242.22	25,790	〃
昭和30年1月1日	中新川郡立山町の区域のうち大字横越・神田・大塚・赤木・中村・野徳・野福の区域を中新川郡上市町に編入	〃	243.53	26,522	境界変更
昭和31年6月1日	中新川郡上市町の区域のうち大字本江・小森・田林・東福寺野・東福寺及び五位尾・黒川の地域の一部を滑川市に編入	〃	237.53	25,109	〃
昭和38年11月1日	中新川郡上市町の一部を立山町へ、中新川郡立山町の一部を上市町へ	〃	237.39	24,690	〃
平成元年11月10日	国土地理院の再測量による面積修正	〃	236.77	23,879	
平成26年10月1日	〃	〃	236.71	21,156	

【出典】上市町統計書

2-3. 人口

本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和 55（1980）年では 24,028 人であったのが、平成 27（2015）年では 20,930 人となっています。

年齢 3 区分別の人口では、年少人口（15 歳未満人口）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上人口）が増加傾向にあります。平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回っており、平成 27（2015）年では老年人口が 7,034 人、年少人口が 2,302 人となっています。生産年齢人口は減少傾向が続いており、平成 27（2015）年では 11,581 人となっています。年齢 3 区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成 12（2000）年には 22.3%であったのが、平成 27（2015）年には 33.6%と 11.3 ポイント増加しています。

図 人口の推移

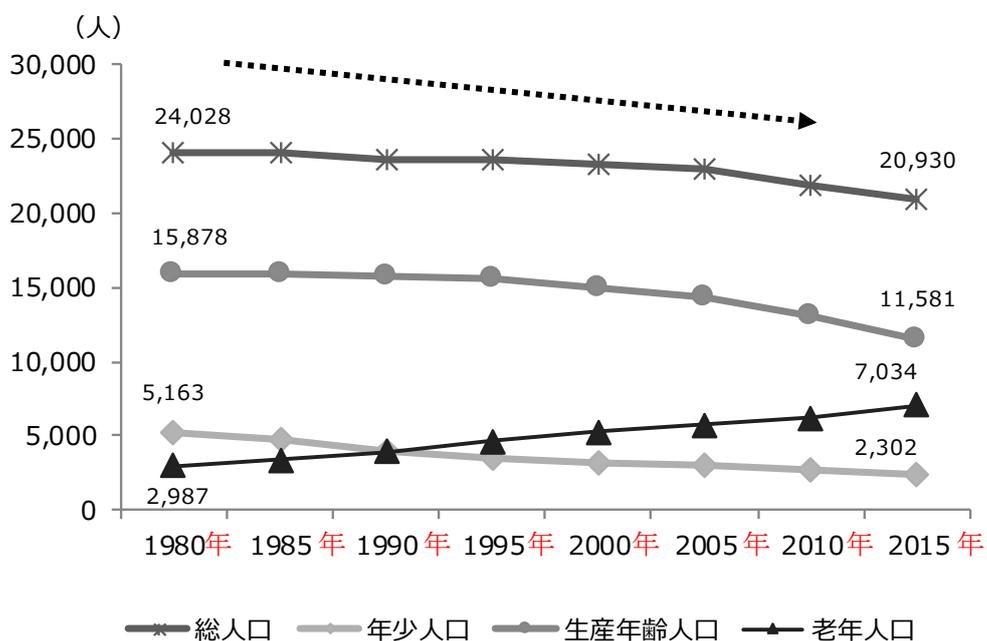
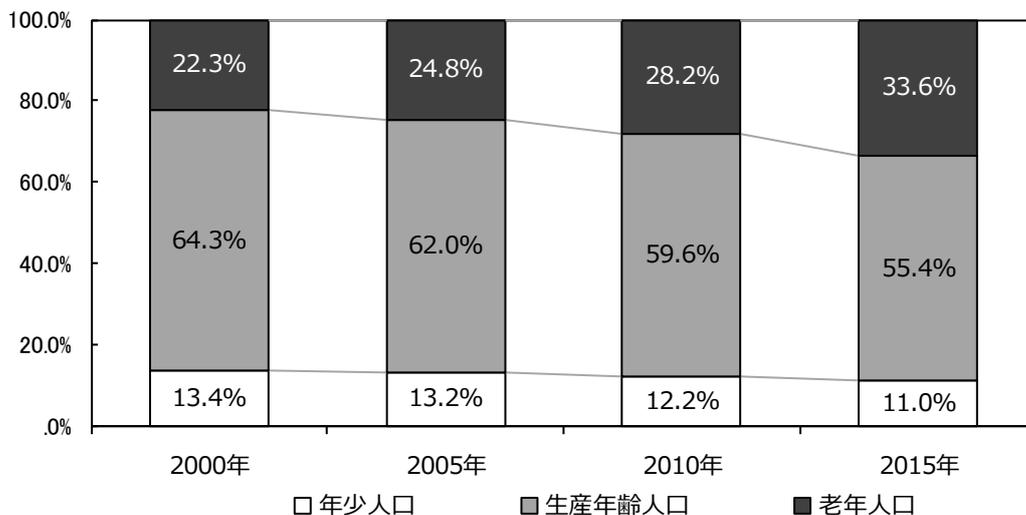


図 年齢 3 区分別人口割合の推移



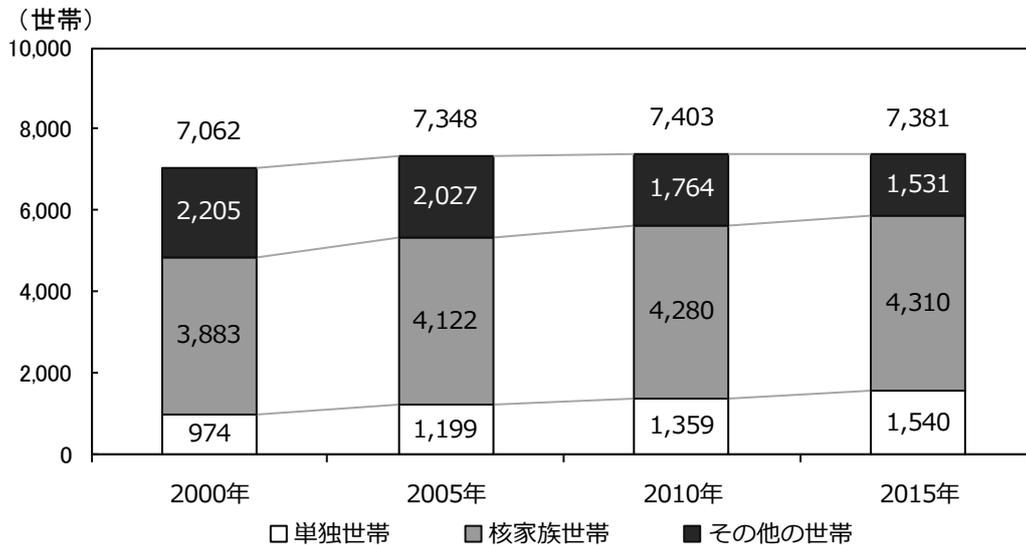
【出典】総務省「国勢調査」

2-4. 世帯数

本町の世帯数は増加傾向のち、平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけて減少しています。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

また、近年の世帯数をみると、総数では増減を繰り返しています。地区別にみると、南加積地区、宮川地区、柿沢地区、相ノ木地区、弓庄地区は増加傾向にあります。

図 一般世帯数の推移

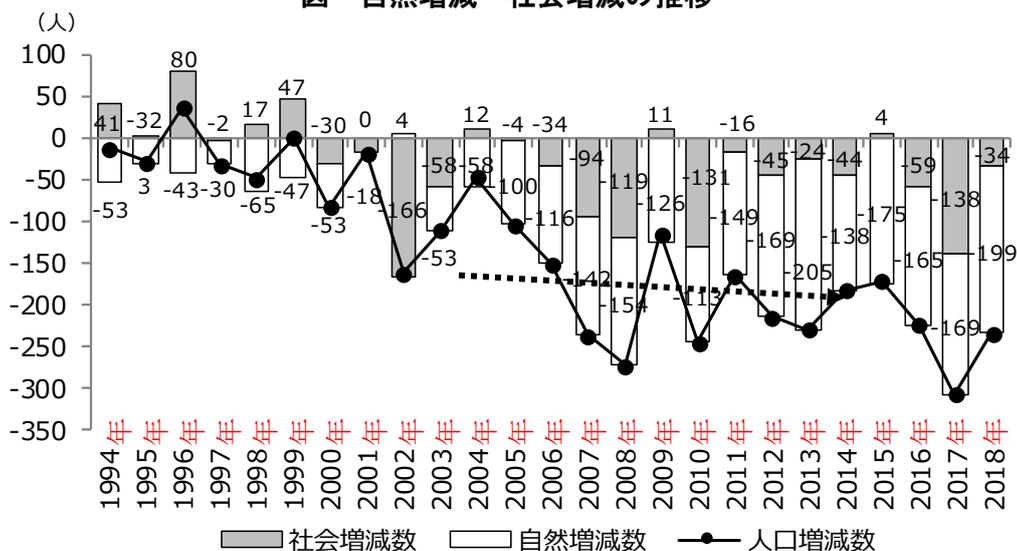


【出典】総務省「国勢調査」

2-5. 自然増減・社会増減

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成 17 (2005) 年以降は 100 人以上減少する傾向となっています。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、平成 12 (2000) 年以降概ね減少傾向となっています。

図 自然増減・社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

3. 社会的潮流

計画を策定するにあたって、本町のまちづくりのこれからの10年を展望するためには、次のような社会的潮流に注視していく必要があります。

(1) 人口減少社会と地方創生への対応

わが国の人口は平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。更なる少子高齢化の進行や団塊世代が75歳以上を迎えることにより、医療や社会保障、介護、地域コミュニティへの影響が懸念されています。こうした地方の現状に対して、国では平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するなど、地方創生・人口減少克服に取り組む姿勢を打ち出しました。

本町においても、少子高齢化や人口減少が進行し、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。このような人口構造の変化は、労働人口や税収の減少、地域社会のコミュニティ機能の低下など町の施策全体に関わる問題となることが懸念されます。このため、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりに向けた施策や地方創生施策に引き続き取り組むとともに、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う必要があります。

(2) 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、国は「国土強靱化」を掲げ、国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土、経済社会システムづくりを進めてきました。しかし、その後も平成28(2016)年の熊本地震などの発生や、度重なる土砂災害、大規模浸水被害の発生などから、大規模災害に対する関心は一層高まっています。気象においても、近年の気候変動に伴い、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、平成30(2018)年の台風や豪雨の被害など全国各地で甚大な被害が発生しています。

こうした自然現象における脅威に加え、近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪の被害拡大、高齢ドライバーによる交通事故や自転車運転による人身事故などが顕在化し、住民生活を脅かす不安が広がっています。

一方、令和2(2020)年には、新型コロナウイルスが感染拡大し、医療崩壊の脅威にさらされたほか、密集・密接・密閉を回避するため、全国的な外出の自粛、働き方の見直し、学びを止めないための対策などを迫られました。

今後、地域での見守りや助け合いなど相互扶助の仕組みの強化を図りながら、また、新しい生活様式にも対応しながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(3) ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加など、家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。共働き世帯数の推移をみると、全国では平成4(1992)年に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。個人の意識についても、「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着しつつあります。また、新型コロナウイルスと向き合う「新しい生活様式」に対応することも求められます。

本町では今後「ワーク・ライフ・バランス」の推進や、町民一人ひとりの個性や能力が発揮できるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、外国人労働者の就労を大幅に拡大する改正出入国管理法が平成 31（2019）年 4 月に施行されたことにより、今後、異なる言語や文化、習慣を持つ外国人労働者の増加が見込まれます。地域社会の一員として共に生活するにあたり、多文化共生社会への取組を行う必要性が高まっています。

（４）人と人とのつながりを大切にする社会

核家族や単身者等向け生活サービスの浸透や近隣コミュニケーションの減少、プライバシー保護の厳格化などさまざまな要因が重なりあい、「無縁社会」と言われる人と人との関係の希薄化が深刻化しています。このままでいくと、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会（町内会）等の地縁組織の活動が弱まること懸念され、環境美化や防犯活動、感染症拡大時や災害時の支援活動など、町民同士が支えあう地域社会の再構築が求められています。

本町においても、核家族や単身者の増加に伴う新たな地域課題が顕在化する一方で、既存の地域課題も複雑化、多様化することが見込まれるため、町民、団体、事業者、行政等が協働で取り組んでいく必要があります。

（５）社会経済情勢の変化

わが国の経済は平成 20（2008）年の世界金融危機以降、低迷状態が続き、近年はようやく回復の傾向が見られますが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスによる世界的な感染の影響により、社会経済情勢が一時低迷し、感染拡大防止策の充実と経済の回復が重要な課題となっています。

一方、企業の雇用形態の変化や就業の多様化による非正規雇用者の増加や、消費税率の引上げに伴う個人消費の低迷が懸念されています。また、労働力不足により外国人労働者数が全国で 160 万人を超えており、今後、産業や就業構造が大きく変化するものと見られます。

また、訪日外国人旅行者数は平成 23（2011）年以降大幅に増加しており、平成 30（2018）年には 3,000 万人に達していますが、その後世界的な感染症拡大の影響を受け、大きく減少しています。

国は、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の実施指針を平成 28（2016）年に決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」という理念のもと、17 の目標と 169 のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

本町においても、大きく変化しつつある社会情勢の中、持続可能な地域社会の実現を目指し、SDGs の目標を踏まえた行政運営を目指していく必要があります。

（６）情報化の進展と生活の変化

ICT（情報通信技術）の普及・発展により、地球規模での交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。これにより、利便性の向上やライフスタイルの多様化が促進されるとともに、社会を大きく動かす力となっています。今後は、AI（人工知能）や、情報家電から様々なセンサーまであらゆるものがインターネットにつながる IoT（Internet of Things）の技術が更に高度化し、移動体通信において 5G（次世代無線通信規格）が普及し、データ通信の高速化・大容量化が進むなど情報インフラの革新により、それらが新たな社会インフラとして住民生活に一層浸透し、経済や社会、暮らしの基盤となったり、感染症拡大防止策の一つになっていくと考えられます。しかし、一方で、情報格差の発生、運用コストの増加、人間関係の希薄化、ネットによる犯罪の増加などの課題も顕在化しています。

本町においても、地域課題の解決や住民サービスの向上、行政事務の効率化に ICT の活用を検討する必要があります。

4. 将来に向けたまちづくりの課題

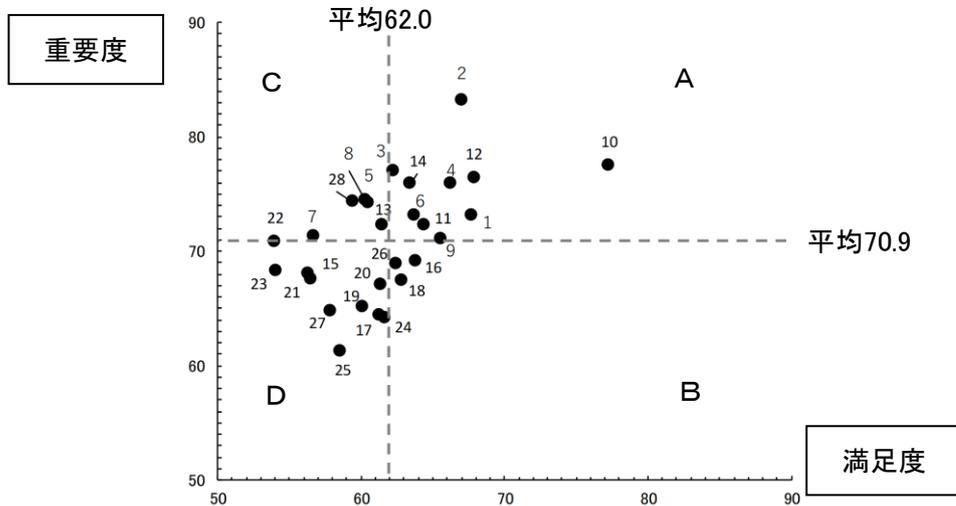
令和2（2020）年実施の町民意識調査により、以下のとおり各まちづくり施策の満足度と重要度を分析し、テーマごとのまちづくりの課題を明らかにすることで、住民ニーズに即した「まちの将来像」を設定します。

4-1. 施策の満足度・重要度の分類

町民意識調査の結果により、各まちづくり施策の満足度と重要度を以下の方法で得点化し、算出した平均値で散布図を作成しました。満足度と重要度の得点が平均点で交差する座標（下図）の4つの象限をそれぞれA～Dとします。このとき、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い（C）に位置する項目が、特に住民ニーズの高い施策になると考えられます。

■重要度と満足度の相関図

※重要度と満足度において、不満＝1点、やや不満＝2点、どちらでもない＝3点、やや満足＝4点、満足＝5点、不明・無回答＝0点として、各回答割合を点数換算し、500点（5点×100%）中の得点率を計算したもの。（各選択肢×回答割合の合計／500）



A 満足度も重要度も高い施策（10項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
1 保健(健診・健康講座など)	67.7	73.0	9 上・下水道	65.6	70.9
2 医療	67.0	83.0	10 ごみ収集	77.3	77.4
3 高齢者への介護・福祉	62.3	76.9	11 消防・防災	64.4	72.2
4 障害者への支援	66.3	75.9	12 除雪	67.9	76.3
6 定住促進	63.7	73.0	14 防犯	63.4	75.8

B 満足度は高く、重要度は低い施策（3項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
16 生涯学習環境	63.9	69.0	26 地域の情報化	62.4	68.8
18 歴史・文化の保全・活用	62.8	67.3			

C 満足度は低く、重要度は高い施策（5項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
5 子育て支援	60.5	74.1	13 交通安全	61.5	72.2
7 公園・道路整備	56.7	71.2	28 行財政運営	59.5	74.2
8 公共交通	60.3	74.3			

D 満足度も重要度も低い施策（11項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
15 小・中学校の教育	56.6	67.4	22 中心市街地のにぎわい	54.0	70.8
17 スポーツの振興	61.3	64.3	23 観光の振興	54.0	68.2
19 農林業の振興	60.1	65.1	24 国際交流	61.6	64.1
20 工業の振興	61.4	67.0	25 男女共同参画	58.6	61.2
21 商業・サービス業の振興	56.3	68.0	27 コミュニティづくり	57.8	64.7

4-2. テーマごとのまちづくりの課題

(1) 少子化や若年層の流出への対策

- ・本町では、15歳未満の人口が減少を続け、少子化が進行しています。また、20代、30代といった若年層の転出も多く、教育や福祉、子育て支援などの住民サービスを充実させ、若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるような環境整備が必要です。
- ・子ども・子育て支援に関して、町民意識調査では未婚の理由として「結婚したいと思える相手がない」「出会う機会、きっかけがない」への回答が多く挙がっているほか、理想として希望する子どもの数が3人である割合は約35%ですが、現実的に希望する子どもの数が3人である割合は約17%にとどまっており、差がみられます。今後、結婚から妊娠期、子育て期にわたる総合的支援を提供するために、地域に密着した結婚支援及び出産から子どもの成長に合わせた、切れ目の無い子育て支援体制の構築・継続が必要です。
- ・町民意識調査では、教育で力を入れるべきこととして「学校・家庭・地域の連携強化」や「パソコンやスマートフォンなどの情報通信技術を活用した教育の推進」が多く挙がっていました。町の未来を担う子どもたちが、自ら学ぶ意欲と生きる力を育み、基礎的・基本的な学力の定着と体力・運動能力の向上を図るため、ICT等を活用した環境整備や少人数の強みを生かした教育カリキュラムの検討など、健やかに育つことができる教育環境の充実・強化が必要です。
- ・若年層が進学や就職を機に転出して、本町に戻って子どもを育てたいと思えるよう、本町の現状に触れて、地域の魅力や歴史文化等の普遍的な価値に気づき、町を愛する心が醸成されることが大切です。町民意識調査では、「自分のまち」としての愛着を感じている20代から40代は6割前後となっており、引き続きふるさと学習を充実させることが必要です。

(2) 超高齢社会への対応

- ・本町の高齢化率は今後も増加する見込みとなっています。さらなる高齢化に備え、健康づくり活動や介護予防の充実などの「健康寿命の延伸」による、健やか長寿社会を目指したまちづくりを進めていくことが重要です。
- ・生涯スポーツや生涯学習を通じた生きがいづくり、高齢者に仲間入りする前からの社会参加や社会貢献の機会提供、支え合い・助け合いによる「小地域を基本単位とした地域福祉活動」の推進など、分野横断的な施策・事業を総合的に実施することによって、超高齢社会に対応していく必要があります。
- ・今後10年のうち、団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護・福祉に対するニーズは増大することが想定されるなか、行政が町民と関係団体・機関とのつなぎ役となり、地域で高齢者を支える仕組みを整えることが必要です。そのため、医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関同士の連携体制の構築が必要です。
- ・平均寿命が延びる中、だれもがいつまでも健康で、地域で支え合いながらともに生きていくことが大切です。人生100年時代を豊かに生きるため、リカレント教育の展開をはじめとする新たな生涯学習の場や機会の提供と充実が求められていることから、多世代が参画することができる生涯学習の推進が求められています。また、地域での学びや活躍の場へ参加するためのきっかけづくりの工夫をするなど、積極的な情報提供が必要です。
- ・がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、年齢、性別に応じた栄養指導を進めるほか、自らの努力により健康寿命を延伸することに加え、かみいち総合病院の経営健全化、保健・医療・福祉の連携を図り、地域やNPO・ボランティアなど各種団体が協働できる環境を整備する必要があります。

- ・ボランティア活動などの社会奉仕活動や、健康づくりにもつながる文化・スポーツ活動、特色ある伝統行事への参加や保護活動を通じて、地域への誇りや愛着心を持った、次代のまちづくりを担う人材の育成につなげていく必要があります。

(3) 雇用の創出や地域活性化に向けた取組

- ・町民意識調査では、農業振興のために力を入れるべきことは「農業後継者・新規就農者の育成」、観光客を増やすためには「宿泊施設や観光施設を増やす」、商工業振興のために力を入れるべきことは「企業誘致の促進」がそれぞれ最も多く挙がっています。
- ・雇用の場が少ないことや、日常生活の不便さなどを理由に、若者の流出に歯止めがかからない状況です。農林業と他業種との連携や、一次産品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開による雇用拡大や所得向上による地域産業の活性化を図る対策が必要です。
- ・近年では、フレックスタイム制やテレワークに代表される、時間や場所を問わない多様な働き方があり、二地域居住のように複数の拠点を行き来する新しいライフスタイルが提案されています。働き方やライフスタイルの多様化に伴うきめ細やかなニーズに対応した環境の整備が求められています。
- ・ICT（情報通信技術）の急速な進化は、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めており、その効果的な利活用が不可欠となっています。
- ・企業誘致は、雇用や税収に大きく寄与することから積極的に取り組むべき課題となっており、そのためにも、上市スマートインターチェンジを軸とした都市基盤の整備において、誘致に向けた環境整備を着実に推進することが求められています。
- ・地域の活性化のためには、劔岳をはじめとした豊かな緑や水などの自然環境、寺社仏閣、遺跡といった歴史的資源などについて、観光・レクリエーション振興の地域資源として戦略的に活かしていくとともに、積極的な情報発信や訪問者の多様なニーズへの対応を図ることにより、まちの魅力を伝えていくことが求められています。

(4) 安全・安心な地域社会づくり

- ・本町においては、環境基本計画に基づき、ペレットストーブ設置への補助、ごみの減量化、環境意識の向上、自然環境の保全等に取り組んでいます。さらなる環境への認識を深め、意識を高める必要があります。
- ・平成27（2015）年の国連サミットでは、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能とするためにすべての国連加盟国が令和12（2030）年までに取り組む行動計画であるSDGsが採択されました。本町においても、全ての町民が幸せに暮らすことができる持続可能なまちへの取組を行う必要があります。
- ・本町は、近年においては大規模な災害をあまり受けたことがなく、災害リスクが比較的低いまちです。しかしながら、平成23（2011）年に発生した東日本大震災の教訓もあって、町民の地震や水害など防災に対する意識は高まりつつあります。災害に強い道路、水道や避難所の確保、公共施設や住宅の耐震化などの「国土強靱化」を進めるとともに、防災意識の高揚や、自主的な防災活動の一層の推進を図ることなどが課題となっています。
- ・高齢者や子どもなどの弱者を狙った犯罪や動機が明らかでない凶悪犯罪が全国的に顕在化している他、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害も後を絶ちません。防犯対策の強化を地域ぐるみで進めて

いく必要性が高まってきています。

- ・子どもや高齢者等へ配慮した交通環境の整備は交通事故などを未然に防ぐために重要であるとともに、防犯に役立つ見守り環境の充実や街路灯などの整備が求められています。
- ・今後も感染症拡大の脅威は免れないと見込まれ、一人ひとりが情報収集に努め、新たな生活様式の下で感染対策を継続的に行うよう、行動を促すことが大切です。

(5) まちの基盤整備と維持の推進

- ・住環境においては、計画的な宅地開発や空き家の解消が求められています。また、美しく快適なまちへ向け、取組を進める必要があります。
- ・公共交通について、町営バスの路線再編などの取組を進めていますが、町民意識調査において、住み続けたくない理由として「公共交通が不便だから」が最も多く、交通政策で効果的だと思う取組は「駅周辺に駐車場を整備」が5割台、「免許返納者等の自動車免許を持たない方の公共交通全体の利用料金減」が約4割となっています。新たに整備された上市スマートインターチェンジを活用しながら、継続的に公共交通の利便性を維持・向上させることが必要です。
- ・良好な居住環境を確保することは重要な視点であり、人口が減少していく中で、まちの機能を維持・増進していかなければなりません。公共施設や、道路、橋りょうなどの都市基盤の老朽化が進む中で、適切な維持管理に加え、建て替えや長寿命化、配置適正化の検討を進めて極力将来に負担を掛けない取組を行う必要があります。

(6) 誰もが住みやすい環境づくり

- ・現在、町が抱える課題である「人口減少」について、これまでの人口推移及び将来の人口推計から、町の人口は今後も確実に減少していくことは避けられない状況にあります。このことから都市部との交流や関係人口の拡大、移住・定住の推進による人口維持へ向けた取組とあわせ、人口減少に対応できる地域社会の構築のための取組が求められます。
- ・人権尊重の意識の高まりは世界的な潮流となっており、近年では情報化の進展や価値観の多様化などにより、LGBTなど性的少数者の人に対する配慮も大切です。複雑化する人権問題に対して、問題解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・本町に外国籍の町民が住んでいることを踏まえ、異なる文化や価値観への理解を深め、多文化共生を目指すまちづくりが求められています。

(7) コミュニティの活性化と協働のまちづくり

- ・町民意識調査では、コミュニティづくりに対する満足度が17.2%にとどまっているおり、また、まちづくりに関わる団体の構成員が高齢化していたり、人材が不足していたりすることから、今後の担い手育成の支援が求められます。
- ・一方では、町民意識調査より、今後「まちづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない」が4割を超えており、まちづくり活動への参加を促進し、協働のまちづくりを強化することが必要です。
- ・さらに、将来の地域の担い手づくりとして、移住した「定住人口」、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出が大切です。そのため、「関係人口」を継続的に呼び込み、地域への貢献活動を実行してもらうための仕組みづくりが必要です。
- ・ライフスタイルや価値観、住民ニーズに比例し、町民の行政に対する要望も多様化しており、地域

特性や住民ニーズに対応したまちづくりが求められています。しかしながら、全ての住民ニーズに対して行政だけできめ細やかに対応することは限界があります。行政の視点だけでなく、地域の実情をよく理解している町民や事業者などとともに、多様な視点を持って課題の解決方法等を考えることで効率的・効果的なまちづくりを展開していくことが必要です。

- ・関係団体・事業者ヒアリングにおいて、行政との協働について、できることがあれば関わっていきたい旨の意見が挙げられた一方、町内で活動する団体の取組の情報提供の充実を求める意見も挙げられたことから、「かみいち公募提案型まちづくり事業」や企業版ふるさと納税などを通じて関係団体・事業者との協働を充実することが求められています。

(8) 行政の効率化と財政の健全化

- ・社会保障費の増大や高度成長期以降に整備してきた社会資本の老朽化に伴う維持管理や更新コストの増大に伴う財政負担の拡大が懸念される一方で、人口減少の進行に伴う労働人口の減少や市場規模の縮小等によって、税収の伸びが見込めない状況が予想される中、既存ストックの有効活用や計画的なアセットマネジメントの実施、広域連携の強化による、効率的な行政経営と健全で持続可能な行財政運営がこれまで以上に強く求められています。
- ・高齢化の進展と生産年齢人口の減少によって、生産性の向上や質の高い行財政運営が求められています。そのため、ICTを活用した業務の標準化・効率化に努め、更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要となっています。併せて、限られた人材での行政運営に向けて、職員一人ひとりの能力を組織的に育成することが求められています。
- ・町民意識調査では、「広報上市」を毎号必ず読んでいる割合が約5割、「議会広報かみいち」では2割台、Net3の「チャンネルかみいち」を週1回は見るようにしている割合は1割台となっています。行政や地域団体の取組など、町民のもとに有用な情報が正確に届くよう、情報を集約・発信できる体制を整えるとともに、情報が町民へ確実に届く仕組みづくりが必要です。
- ・財政の健全化には、行政のスリム化や効率化により歳出を抑制するだけでなく、定住促進や地域産業の振興、企業誘致、観光・レクリエーションの活性化などによって、いかに歳入を増やし、町の財政力を強化するか、さらには働く場を増やし、まちに活気を生み出すかという考え方も合わせて求められています。

第4編 第8次上市町総合計画・基本計画【個別施策】

1. つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ“つながる”子育て・教育～

つながる1 子育て支援

1-1 子育て支援の充実

【現状と課題】

- 将来、乳幼児・児童数は減少傾向となることが見込まれている一方で、教育・保育サービスや子育てに関する各種事業のニーズの高まりや多様化が見られます。今後は、乳幼児・児童数やニーズの動向を注視しながら、多様なニーズに応じた子育て支援を行うことができるよう、サービス提供体制の充実や関係団体・機関の分野を超えた連携、サービスの質の向上等を図ることが大切です。

ミライの 上市

豊かな自然に抱かれて、出産から子育てまでの一連の流れを切れ目なく支えることができます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
病児・病後児保育事業の実施施設数	3か所	3か所
乳幼児と中高生のふれあい体験学習受け入れ可能施設	10か所	10か所
放課後子ども教室利用延べ人数	14,458人	14,500人
放課後児童クラブ設置数	5か所	6か所

【施策の内容】

1-1-1 保育サービスの充実

- 町内の各保育所(園)及び認定こども園において、多様な保育ニーズへの対応を図りながら、幼児教育・保育を実施します。
- 保育所及び認定こども園に必要な修繕を随時行い、民間の施設については必要に応じ助成し快適な環境を提供します。
- 職員の資質向上、人員の適正配置、地域からの運営支援等により運営体制の充実を図ります。
- 町内の各保育所(園)及び認定こども園が、協力して保育研究を進め保育の資質向上を図ります。

<p>1-1-2 地域子ども・子育て支援事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内3か所で実施している地域子育て支援拠点事業について、サービスの提供の必要性に応じて、事業者からの参入希望等を調査し、事業展開を検討します。 ○ 利用者支援事業について、庁内に窓口を設置し情報収集と提供、関係機関との連絡調整を実施し、子育て世帯の支援を行います。
<p>1-1-3 次代の親の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに関する各教室において、親同士、親子の交流を促進するほか、妊娠・出産・子育てに関する悩み等への相談支援を行います。
<p>1-1-4 子どもの居場所づくりの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の就労により、授業が終わっても帰宅時に家が留守である小学校の子どもたちに対し、小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える、放課後児童クラブを実施します。 ○ 児童館に必要な修繕を随時行い、快適な環境を提供します。 ○ 地区の公民館等において、地域住民と連携し、学習活動やスポーツ、文化活動を行いながら、放課後の子どもたちが自由に楽しく安全に過ごせる環境を提供する、放課後子ども教室を実施します。

【主な取組】

- 公立保育所運営事業
- 民間保育所・認定こども園運営支援事業
- 保育士等キャリアアップ研修事業
- 保育所等連携事業**
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 児童クラブ育成支援事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇子育て支援策についての知識を得て、活用できる制度を利用します。
- ◇子育てで困っている人を見かけたら、地域子育て支援センターを紹介し、利用を勧めます。

（地域・団体・事業者等）

- ◆子育て世代に対し、各種サービス・制度に関する情報を提供します。
- ◆放課後、地域の中にいる子どもの見守りを行います。

■関連する計画・条例等

- 上市町子ども・子育て支援事業計画

1-2 すべての子育て世帯を地域で支える環境の整備

【現状と課題】

- 本町では、人口減少や核家族化の進行、女性の社会進出等により、子育てに関わる人や大人と子どもがふれあう機会の減少、子育て家庭の負担の増加が大きな問題となっています。本町で培われてきた地域のマンパワーや地域住民同士のつながりを活用しながら、地域ぐるみの子育てを推進し、より多くの町民が子育てに関わることで、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもの健全な成長へつなげることが大切です。
- 近年、児童虐待への対策や障害のある子どもに対する支援等、支援を必要とする子ども・家庭に対する迅速かつ適切な支援が求められています。本町においても、子育てに関する悩みを相談する機会をもっていない人や、貧困状態で経済的な支援を求める家庭に対し、適切な支援が行き届くようにする必要があります。

ミライの 上市

子育てに不安や孤独を感じることなく、地域ぐるみで安心して子育てができています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
子育て支援に関するパンフレットの配布回数	126回	168回
2か月児訪問実施率(乳児家庭全戸訪問事業)	91%	100%
養育支援等に携わる職員数	11人	15人

【施策の内容】

1-2-1

子育てに関する情報提供・相談体制の強化

- 妊娠届出時に出産・子育て便利帳や子育てに関するパンフレット等を配布するほか、町ホームページ等のメディアを通して、各子育て支援施設で開催される講座等の情報を発信します。
- 福祉課窓口、児童福祉施設、こどもの城、保健師等での相談支援を充実させるとともに、必要に応じて医療機関等と連携しながら支援を行います。

1-2-2

家庭や地域における子育て環境の充実

- 児童クラブ、子育てサークル、ボランティア団体等が、自主的に実施する地域の子育て支援活動の運営等について、行事等へ気軽に参加できるような内容の見直しや環境づくりに努めながら支援します。
- 地域で子育てする親を見守り、支援するため、身近な相談役として母子保健推進員の委嘱を行うとともに、活動の周知を図ります。
- 子育て経験者や高齢者、元保育士・教員、学生等、幅広い地域の人材へ、富山県主催の「子育てシニアサポーター研修会」「子育てサポーター研修会」「放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修会」等への参加を周知し、子

	<p>育て支援の人材の確保を図ります。</p>
<p>1-2-3 母子保健の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産前産後の母子の健康及び子どもの健康と健全な発育を守るため、妊婦に対して母子の一貫した記録となる母子健康手帳を交付します。 ○ 妊婦や乳幼児の親子に対し、健康診査、パパママ教室、家庭への訪問等を実施し、子育てへの不安解消を図ります。また、2か月児訪問の全戸を対象に育児用品などが入ったギフトボックス(Kamiichi Baby Gift)を届けます。 ○ 富山県が開設している不妊専門相談センターや富山県中部厚生センター等と連携して、不妊症不育症で悩んでいる方に対する情報提供や相談体制を充実させるほか、治療費の助成を行います。 ○ 所得要件を満たす中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の負担軽減に努めます。 ○ 富山地区広域圏各市町村と連携し、休日・夜間救急センターや小児救急電話相談等について周知します。 ○ 低体重児の出生の増加等を踏まえ、母子の健康の確保を図るため、自らの食習慣に興味を持てるよう、食を通じた健康づくりに関する情報提供を推進します。また、小中学校及び保育所(園)等の食育計画に併せ、発達段階に応じた食育教室の開催を検討します。
<p>1-2-4 仕事と子育ての両立支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、広報等を通じて、事業所や労働者、地域住民等に対する意識啓発及び周知に努めます。 ○ パパママ教室での講話や実習を通して出産や育児について学んだり、父親同士が情報交換できるように支援し、父親の育児や家事の参加促進を図ります。 ○ 育児休業制度や介護休業制度の普及や制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりなど、事業所等における子育てしやすい労働環境づくりの普及啓発を図ります。 ○ 富山県や事業者、ハローワーク、関係機関等と連携を図り、情報提供やサポート体制の構築、スキルアップに関する支援を行うなど、出産や子育てのため退職した女性の再就職に向けた支援を行います。
<p>1-2-5 すべての子どもが健康やかに成長できる環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助、または保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や軽減を図ります。 ○ 児童虐待の早期発見・早期対応のため、子育て支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)で各関係機関と情報を共有しながら対応していくほか、DV案件については富山県中部厚生センターと連携しながら対応します。 ○ 犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りを支援するため、各学校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもに対するカウンセリングや保護者に対する相談対応等を行います。 ○ ひとり親家庭に対し、経済的支援を行うとともに、保健師や民生児童委員、町社会福祉協議会等と連携した相談支援の充実を図ります。 ○ 経済的に困難を抱える子育て家庭に対する実態把握と対策の検討を行うほか、幼児教育・保育、学校教育、生活環境、就労の面での子どもの貧困対策を充実させます。 ○ 関係機関が連携し、障害の早期発見・早期対応に努め、乳幼児期から就学、進学、就労等への継続的な支援体制の確立を図るほか、支援を要する子ども(障害児)の保育所(園)等への受入の確保を図るため、必要な保育士等の配置について財政支援(補助)を行います。

【主な取組】

- 妊娠・出産期保健事業 ○乳幼児期保健事業 ○学齢期保健事業
- 幼児言語治療教室運営事業 ○子育て世帯への経済的支援事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業 ○切れ目ない支援体制整備事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を家庭でしっかりと育みます。
- ◇地域などの行事には、子どもと積極的に参加します。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域ぐるみで、若者や子ども、妊婦を見守り、悩みに寄り添い合います。
- ◆地域の行事や団体活動を通じて、地域のつながりで子どもを育てます。
- ◆職場では子育て世代や若者を見守り、子育てしながら働きやすい職場づくりを進めます。
- ◆虐待が疑われる子どもを見かけたら、役場等に連絡します。

■関連する計画・条例等

- 上市町子ども・子育て支援事業計画

つながる2 教育・文化

2-1 学校教育の充実

【現状と課題】

- 少子化や経済のグローバル化、情報化等により社会が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。そのため、子どもたちが新しい時代を切り拓く力を培えるよう、「生きる力」の基礎を養う教育が求められます。本町では、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、基礎基本を定着させる教育を目指し、特別支援教育や不登校・いじめへの取組を中心に、幼保・小・中や関係機関との連携促進に努めました。そのほか、学校施設の耐震化等教育環境の充実も行いました。地域の学校運営への関心も高く、今後とも「地域とともにある学校」という観点を第一義に魅力あふれる学校づくりを引き続き進めていくことが大切です。
- 家庭において基本的な生活習慣や社会的なマナーなどについて、家族での話し合い、ふれあいの機会を作ることがますます必要となっており、様々な家庭環境を踏まえた支援が必要です。

ミライの 上市

小・中学校において、時代の変化に対応し、たくましく生きていくための人間力・社会性を培う教育が充実しています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
学校での学習習慣	小学生 66% 中学生 30%	小学生 70% 中学生 40%
中学生の自己有用感	62%	70%
中学生の学習への関心度	67%	75%

【施策の内容】

2-1-1 教育内容の充実

- 個々の発達の度合いに応じた学びを進め、基礎的な学力の定着を図ることにより、自ら考え学ぶ力を培い、しなやかで伸びしろのある子どもたちを育む教育、上市町が持つ豊かな自然や歴史・文化を学び体験することにより、郷土への誇りと愛着を育て、もって自己の確立を促し、国際社会の中で自らを表現し、コミュニケーションがとれる子どもたちを育む教育に取り組んでいきます。

2-1-2 教育環境の充実

- 個別施設計画を基に、学校施設の改修等を行います。
- 児童・生徒数の推移も含め、将来的な学校施設の在り方について、地域とともに検討を進めていきます。
- 学校が本来担うべき業務を整理し、ICT環境の整備や校務支援システム・授業支援システムの導入、業務委託の検討に加え、中学校部活動の見直しにより、教職員の負担を軽減することにより、本来の授業構築や児童生徒の支援に時間を充てることで、子どもたちの教育環境の充実を図ります。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関が連携し、乳幼児期からの切れ目ない発達支援に努めるとともに、いじめや不登校等の子どもたちに対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育センターなどが一体になって支援を行っていきます。また必要に応じてICTを活用した対応にも努めます。
<p>2-1-3 地域と共に取り組む 学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の見守りにより、子どもたちが安心・安全に通学できるよう、通学路の定期点検を進めます。 ○ 地域の学校を維持するため、小規模特認校制度による児童数の確保に努めます。 ○ 上市高等学校との協働により、高校教育の振興を図ります。

【主な取組】

- 学校施設改修事業（グラウンド、プール改修）
- 外国語教育推進事業（全小中学校に外国語指導助手を配置）
- 情報教育推進事業（G I G Aスクール構想の推進、小規模特認校での遠隔授業の実施）
- 学校給食事業（自校式給食の維持、地元食材の活用）
- 切れ目ない支援体制整備事業（インクルーシブ教育の推進、発達・不登校等支援の充実）
- 特色ある教育推進事業（ふるさと学習の推進、学校図書館司書の配置充実、教育課程特例校指定への協議）
- 上市高等学校との協働事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇子どもたちは、自ら興味・関心を持ち、失敗を恐れずにチャレンジし、上市町のことをはじめ、様々なことを学びます。
- ◇子どもたちは、家庭学習や運動の習慣を身につけるとともに、多様な人とのコミュニケーションを大切にし、人を思いやる気持ちを学びます。
- ◇保護者は、家庭での子どもたちとの時間を大切にし、子どもたちの個性を尊重して、あたたかく成長を見守ります。

（地域・団体・事業者等）

- ◆教職員は、教科指導力・学級経営力を高めるとともに、いつでも子どもの思いや気持ちに寄り添えるように、子どもとしっかり向き合い、子どもの理解に努めます。
- ◆学校と連携して、地域の文化・伝統を伝えるなど、ふるさと学習の充実に努めます。
- ◆地域の子どもは地域で育てる気持ちで、児童生徒の教育活動に協力します。
- ◆虐待やいじめなど様々な不安の解消のため、関係機関との情報共有に努めます。

2-2 生涯学習の振興

【現状と課題】

- 生涯学習は、人々に学ぶ喜びや感動を与え、達成感・生きがいをもたらすものです。「ふるさと町民学園」は、受講者が楽しく集い、共に学ぶことを大切にしながら30年以上事業を実施しています。また、地区公民館では公民館講座、各種事業を通じて受講者、参加者の教養を高める取組を行っています。
- 図書館では、学校司書との情報共有、絵本の貸し出し、地区公民館の要望に応じ、公民館へ蔵書を配置し、地区公民館では、施設や設備の整備を実施しています。これからも、だれもが学べる環境を整備するとともに、取組内容の質の向上に努める必要があります。

ミライの 上市

生涯学習を通じて得た知識や能力が、地域づくりや地域のつながりの強化に活かされています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
公民館講座受講者数	33,976 人	175,000 人(R3~R7)
小中学校図書館の1人当たり貸出図書数	16 冊	20 冊
町立上市図書館・絵本室年間図書貸出冊数	84,606 冊	425,000 冊以上(R3~R7)

【施策の内容】

2-2-1

生涯学習活動の推進

- ふるさと町民学園、公民館講座において、受講者の増加に向けた講座内容の充実を図ります。
- 図書館と学校との連携を図り、児童・生徒の読書環境の充実に努めます。

2-2-2

生涯学習環境の充実

- 地区公民館の施設や設備の整備を実施し、快適な学習環境の確保に努めます。
- 地区公民館との連携により、地域での読書環境の向上に努めます。
- 図書館において、特集コーナーの充実や、小学校を訪問しての読み聞かせ等の実施により、幅広い世代に対して読書意欲を高めてもらうための活動の充実を図ります。
- 図書館を安全に利用する環境確保のため、図書館情報システムのセキュリティを強化していきます。
- 絵本室において、未就学児を対象とした読み聞かせ等の事業を実施するほか、絵本のシステム化による利用者の利便性向上をきっかけとして、図書館、絵本室の相互利用による利用者の拡大に努めます。

【主な取組】

- ふるさと町民学園運営事業
- 公民館活動推進事業
- 公民館施設・設備整備事業
- 図書館運営事業
- 子ども読書活動推進事業
- 魅力ある図書館発信事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇学習意欲を持ち自ら学びを深めていきます。
- ◇図書館、地区公民館等を通じて幼い頃から本と親しむ習慣を身につけます。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域で学び・体験する学習の場や、学んだ人が活躍できる場を企画し実行します。

2-3 スポーツの振興

【現状と課題】

- スポーツイベントの開催や上市町体育協会、上市町スポーツ少年団、上市町総合スポーツクラブ“さんさん”（以下「さんさん」）、上市町スポーツ推進委員協議会の活動を通して、競技力向上や成人の週1回以上のスポーツ実施率が69.6%を占めるなど、町民のスポーツ活動は充実しています。
- 一方、スポーツをするための条件として時間や場所・施設の確保が多く挙げられることから、ウォーキングや踏み台昇降など日常生活において気軽に取り組めることもスポーツであるという認識を広め、スポーツをする気にさせる取組が求められています。
- スポーツ少年団・成年スポーツ団体では、チーム数や団員数の減少、高齢化が進んでいます。また、中学校の運動部活動では、生徒数の減少や教員の働き方改革などから、将来運動部活動の存続が難しくなることが予想されています。上市町体育協会、上市町スポーツ少年団、上市町スポーツ推進委員協議会の相互の連携を促進し、各種スポーツ競技の競技力向上と指導者の資質向上、新たな人材を発掘することで様々な年代における持続可能なスポーツ環境を整える必要があります。
- 生涯にわたり心身ともに健康で心豊かな生活を送るため、町民の誰もが各々の年代や関心などにより、それぞれの楽しみ方に応じて日常的にスポーツに関わる機会の充実を図ることがもめられています。“さんさん”では、世代やニーズに応じた教室やイベントを開催していますが、内容の充実や会員の増加、指導者の確保が課題になっています。自立的な運営を促進するために、行政や前述のスポーツ関係団体が担う役割を明確化する必要があります。
- 近年世界規模で競技人口が増えているeスポーツについて、令和2年には町内でも大会が初めて開かれ、地域や世代間のつながりを深めることができました。今後はさらなる普及に向けた取組が必要です。

ミライの 上市

いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができ、心身ともに健康で充実した生活を営むことができます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
成人の週1回以上スポーツ実施率	69.6%	70%
eスポーツ講座体験者数(公共施設等)	—	500人(R3~R7)

【施策の内容】

2-3-1 スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 日常生活の中で自然にスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」(生活の中にスポーツを)という姿を啓発します。○ 各種スポーツイベントの開催を通じて、町民に広くスポーツ「する・みる・ささえる」機会を提供します。○ 体育協会、スポーツ少年団、各種スポーツ団体への支援や団体間の連携を通して、競技力向上や指導者の資質向上、新たな人材の発掘を図ります。また、中学校部活動を含めた一貫したスポーツ活動の推進と支援に努めます。○ “さんさん”の自立的な運営を促進する環境を整備します。○ 早乙女湖でのカヌー体験や親子キャンプなど、豊かな自然環境を活かしたスポーツの機会を提供します。○ 子どもが体を動かす喜びを体験することで、運動・スポーツの習慣化を図ります。
2-3-2 スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 社会体育施設の長寿命化や多機能化、学校開放施設の環境に即した設備や備品整備を通して町民がスポーツ活動を行いやすい環境づくりを行います。
2-3-3 eスポーツの普及	<ul style="list-style-type: none">○ eスポーツを、新たなつながりや体験の創出、新しい文化や社会の創造、地域活性化への貢献に向けた取組の一つとしてとらえ、関係団体や事業者等と連携しながら、活動団体の支援や体験会の実施、大会の誘致等を行います。

【主な取組】

- 生涯スポーツ推進事業
- スポーツ団体活動支援事業
- 野外活動普及事業
- 子ども体力・競技力向上支援事業
- 大規模大会開催支援事業
- 社会体育施設整備事業
- 学校開放施設整備事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

(町民)

- ◇それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、日常的にスポーツに取り組む。
- ◇地域や町が開催するスポーツイベントに積極的に参加します。

(地域・団体・事業者等)

- ◆地域やスポーツ団体によるスポーツ大会を開催し、世代間・地域間の交流を行います。
- ◆上市町総合スポーツクラブは、自主運営を促進し、それぞれの年齢や体力、興味・関心・適正等に応じてスポーツを**楽しむ機会を提供します。**

2-4 地域文化の振興

【現状と課題】

- 本町には、大岩山日石寺・眼目山立山寺・史跡上市黒川遺跡群をはじめとする貴重な文化財が数多く残されています。また、地域に根ざした個性的な文化（伝統文化・薬業・山岳信仰・獅子舞等）も有しており、こうした文化の保存・継承に町全体で努めています。今後も、将来の礎となる文化遺産の保存継承を推進することが大切です。
- 本町の自然と文化を愛する心を培うことを目的にふるさと教育を推進しており、町の地域資源や偉大な功績のあった人物を取り上げ、学校、地域、各種団体との連携のもと、教育内容を充実させることが大切です。
- 北アルプス文化センターを拠点として、町民が優れた芸術文化にふれる機会や自主的な文化活動の発表の場の提供に努めています。これからも、意欲的な創作の場である芸術・文化活動を支援する必要があります。

ミライの 上市

文化財や先人の功績が次世代に継承され、町民がまちに誇りを持ち、また、町民自らが芸術文化活動に参加し、町の魅力を発信しています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
小中学生の地域への関心度 ⁶	40%	45%

【施策の内容】

2-4-1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none">○ 史跡上市黒川遺跡群の保存について、継続的に保存のための整備を行います。○ 文化財や伝統文化の保存・継承に対して、活動の支援を行います。
2-4-2 ふるさと学習の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 学校や生涯学習の場等で実施されるふるさと学習について、学習教材の作成を支援し、内容の見直しを行います。○ 事業者の協力による「歴史と文化の薫り高いまちづくり」を推進します。
2-4-3 文化・芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 北アルプス文化センターでの自主文化事業の実施や、美術展、文化祭の開催を継続的に行っていきます。

⁶ 全国学習状況調査設問（24）「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますか」における「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の割合。

【主な取組】

- 上市黒川遺跡群整備・活用事業
- 民俗文化振興事業
- 芸術・文化活動推進事業
- 北アルプス文化センター運営事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇文化財や文化・芸術活動に興味・関心を持つほか、伝統伝承のためのボランティアに積極的に参加します。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域の伝統文化活動への参加を促すほか、活動のリーダーや指導者の育成に取り組みます。

2-5 多様性を尊重した社会づくりの推進

【現状と課題】

- 私たちが人間らしく幸せに生きていくためには人権が守られなければなりません。しかしながら、子どもや高齢者、障害者に対する虐待、外国人や性的マイノリティに対する偏見、男女の平等や女性の活躍を妨げる問題が発生しています。本町でも関係団体に対する活動支援などの取組を行ってきました。国際的に人権尊重の取組が進む中、すべての人の人権が尊重される社会を目指して、あらゆる差別を許さないという人権意識の醸成に取り組むことが求められます。

ミライの 上市

町民が人権感覚を十分に身につけて、国籍や性別、年齢、障害の有無に関係なく、個性と能力を発揮できる取組が進んでいます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
審議会の女性の選任率	23%	30%以上

【施策の内容】

2-5-1 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 性別や年齢、国籍や障害の有無などを超えて、町民一人ひとりがお互いに認め合うノーマライゼーションの理念の普及等、人権教育・啓発を進めます。○ IT化が進み、スマートフォン等の情報端末の普及などによる口コミサイトや詐欺サイトなどを見極める教育・啓発、また、風評被害・誹謗中傷等に関する人権侵害などに対して、教育・啓発を進めます。
2-5-2 共生社会形成の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 企業、学校、家庭、地域、行政といった場面で女性、高齢者、障害者が活躍できる環境づくりを支援します。○ 相談窓口や電話相談にて、人権侵害を受けた人々に対して、必要な支援を提供するとともに、相談窓口の周知を行います。○ 男女間の暴力をなくすため、暴力根絶のための意識づくりに努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為などの人権侵害を防止するための意識啓発を図ります。
2-5-3 文化の多様性への理解の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 町民と外国人がお互いの文化に対して理解を深められる、多文化交流の機会を創出します。○ 行政や地域活動において多言語に対応できる体制づくりを行い、外国人を受け入れられる環境を充実させていきます。

【主な取組】

- 国際交流・多文化共生推進事業
- 男女共同参画推進事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇差別をしない・差別を許さない心を持つとともに、男女共同参画への意識を高め、家庭や職場で実践します。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域や事業者で人権を学ぶ機会を設けたり、地域での固定的役割分担意識の解消に向けた取り組み、女性の就労促進・継続就労に向けた取組を行います。

■関連する計画・条例等

- 上市町男女共同参画プラン

2. にぎわう上市 ～変化と継承へのチャレンジで“にぎわう”産業・基盤～

にぎわう1 産業

1-1 農林業の振興

【現状と課題】

- 農林業を持続的に発展させていくためには、担い手の確保と未来技術の活用や農地集積・農業基盤の整備等により、効率的な生産体制を構築する必要があります。本町では耕地面積を経営できる限界まで拡大している認定農業者が多いため、担い手への集積が頭打ちの状況となっています。更なる農業者や集落営農組織・**農事組合法人等**の育成と新規就農者の受け入れ体制の充実が必要です。
- 林業では、水と緑の森づくり事業において、地域住民が下刈り等の作業に従事しており、林地荒廃による災害の防止の観点から継続的な支援を行う必要があります。また、有害鳥獣による農林産物への被害は深刻な問題であり、個体数は増加傾向にあることから対策が必要です。

ミライの 上市

持続可能な生産性の高い農林業が展開され、各産出物の販路が拡大されています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
50歳未満の新規就農者	1人(R2)	5人
6次産業化を行っている事業者数	0社	2社
農産物の販路拡大に取り組む事業者	0社	2社
スマート農業に取り組む農業の担い手	1経営体	5経営体
学校給食での地元食材利用率	15.2%	17.5%
間伐の実施面積	315ha	345ha
鳥獣害による被害の軽減(イノシシ)		
被害面積	4.9ha	3.43ha
被害量	26.4t	18.5t
被害金額	519.7万円	363.8万円

【施策の内容】

<p>1-1-1 担い手の確保・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域内の農業者だけでなく、Uターンによる町外も含めて地域外の人材など多様な農業及び食育の担い手の確保を推進するとともに、農業技術の習得のための支援や、研修を希望される方を高収益作物栽培や有機農法の活用などに取り組む先進農家へ紹介するなど、持続可能な担い手の育成に取り組めます。 ○ 農産特産物のブランド化を推進し担い手の所得向上を図るとともに、里芋など上市ブランドの安定生産を支援します。 ○ 新規就農希望者と農業法人等とのマッチングや就農促進に向けた取組を支援し、地域農業の次世代を担う人材の確保・育成を図るとともに、円滑な経営継承を支援します。 ○ 森林施業の従事者や、集約化・低コスト化を担う施業プランナー、現場管理責任者等の人材の確保と育成を図ります。
<p>1-1-2 生産性向上に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業生産をさらに向上させ、競争力を強化するため、農地の集積・集約化や、ロボット技術、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入などにより生産性の向上を支援します。 ○ 持続的で効率的な林業経営に欠かせない林道や林業専用道及び森林作業道の整備を推進するとともに、高性能機械の導入を推進します。
<p>1-1-3 森林資源の保全と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の状態や立地条件、地域ニーズ等を反映した森づくりを基本としつつ、木材生産の増大に向け、森林施業の集約化を進めます。 ○ 水源の涵養や地球温暖化の防止などを図るため、間伐、枝打、下刈等を適切に進め、健全な森林環境の整備を推進します。 ○ 森林環境譲与税を財源とした間伐や路網等の森林整備のほか、搬出材の有効活用に努めます。
<p>1-1-4 有害鳥獣対策への支援の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有害鳥獣の駆除を担う人材の育成・確保に努めます。 ○ 上市町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲に努めます。 ○ 鳥獣による被害を受けた集落に対し、町有害鳥獣対策協議会からの技術的・経済的支援を行います。

【主な取組】

- | | | |
|-------------|----------------|--------------|
| ○農業生産基盤整備事業 | ○農産特産物振興事業 | ○農業経営体支援事業 |
| ○中山間地域活性化事業 | ○多面的機能支払事業 | ○食育・地産地消奨励事業 |
| ○優良農地確保事業 | ○林道・作業道整備事業 | ○森林整備事業 |
| ○水と緑の森づくり事業 | ○林業担い手及び事業者の育成 | ○有害鳥獣対策事業 |

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇地元で生産されたものを消費するほか、地元産の魅力を町外へ発信します。
- ◇農業や農地・森林の保全に対する意識を養います。

（地域・団体・事業者等）

- ◆農地・森林の保全や、未来技術の活用による作業の効率化、担い手の確保と育成、有害鳥獣対策を行

うなど、地域の農地・森林は地域で守ることに努めます。

◆生産者・消費者・加工業者・流通業者・販売業者の連携による6次産業の振興を図ります。

■関連する計画・条例等

○上市町森づくりプラン

○上市町鳥獣被害防止計画

○人・農地プラン（実質化された人・農地プラン）

1-2 商工業の振興

【現状と課題】

- 人材確保・育成に関して「はたらくらすコネクション事業」や「コーチング事業」が一定の役割を果たしてきたところであり、町内事業所への雇用が増えるよう、今後更なる取組が必要となっています。
- 本町には、従来からの繊維、医薬品関連企業、また、積極的な企業誘致による製造業等の企業が多数立地しています。建設業については、公共事業や住宅需要の動向に左右されるところがあり、既存業者の事業拡大と異業種との兼業等の支援が必要となっています。商業・サービス業は、価格、品揃え、サービスに関する競争が激しく、他市町村への購買力の流出がみられるなか、まちなか交流プラザ（カミール）の魅力向上策、女性に特化した起業支援、特産品開発の支援等を行ってきました。今後、**上市**スマートインターチェンジの整備に伴い、流通網の充実が期待できることから、企業誘致や創業支援、空き店舗の活用等さらなる商工業振興策が求められます。

ミライの 上市

経営基盤の強化により競争力が高まり、各事業者がまちのにぎわいや地域活力を生み出しています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
事業承継支援の件数	1件	10件
誘致企業数(5年累積)	1件	5件
創業件数	3件	15件

【施策の内容】

1-2-1 勤労環境の向上

- 移住・定住策も含めて町内の企業や雇用を紹介する事業を推進します。
- 町内の事業所における就労状況の把握に努めるとともに、関係機関と協力しながら、適正な就労条件の確保や就労環境の向上を働きかけます。
- 仕事と子育て、仕事と介護等の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)、育児休業や介護休業等について、事業所や町民に広く啓発を行います。
- **発達障害者を含む障害者の労働について理解が深まるよう、事業所や町民に広く啓発を行います。**

<p>1-2-2 経営基盤への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内事業者に対し、経営の後方支援を行うため、商工会と連携して引き続き各種助成制度の創設や活用の促進により、人材育成、設備投資等を支援します。 ○ 町内事業者に対し、事業継承を後押しする補助制度による支援を行います。 ○ 関係機関と連携して、災害や感染症拡大等の非常時に対応した、事業所の事業継続計画(BCP)の策定を支援します。
<p>1-2-3 起業への支援と企業誘致</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内で起業をチャレンジする方を支援し、まちの賑わいにつなげます。 ○ 既存の枠を超えた新しい地域産業を創発するため、町の地域資源を生かし、産学官金労言士連携と産業間の連携強化、最新技術の社会実装に取り組むことにより、新事業の創出や販路拡大を支援します。 ○ 上市スマートインターチェンジの開業を契機とした企業誘致を推進し、新しい働く場を創出します。
<p>1-2-4 商業・サービス業の魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内の商店・サービスへの利用促進を図るため、買い物支援や商品開発、販路拡大の取組を支援します。 ○ まちなか交流プラザ(カミール)について、テナント入居者対策や子育て支援機能の充実等で魅力向上を図り、町中心部の賑わいにつなげます。

【主な取組】

- 人材育成事業 ○中小企業融資制度等の拡充 ○創業支援事業
- 事業継承の支援 ○企業立地奨励事業 ○本社機能立地支援事業
- 特産品開発支援事業 ○まちなか交流プラザ(カミール)の魅力向上

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

(町民)

◇日々の暮らしにおいて、地元の商店、飲食店での消費を心がけます。

(地域・団体・事業者等)

- ◆商工会・金融機関等は、関係機関・団体と連携しながら、地元事業者の経営改善及び起業の支援を行います。
- ◆女性の働く場の確保等、事業者や関係機関と連携し女性の活躍する社会の実現に向けた取組を行います。
- ◆学校は、事業者と連携して社会見学・14歳の挑戦等のキャリア教育を推進し、地域の次代を担う人材育成に協力します。

1-3 観光・交流の拡充

【現状と課題】

- 観光・交流では、町の宝である自然・歴史・伝統文化・産業を見つめなおし、町民や上市町に関わるすべての人々を大きなわ（輪、和、環）で繋ぐという「上市まちのわ宣言」に基づいて、観光資源の開発、情報発信と誘客、観光・交流しやすい環境の整備・充実等の取組を進めてきました。特に、本町出身のアニメーション映画監督である細田守氏の作品「おおかみこどもの雨と雪」の舞台のモデルとなった「花の家」を管理する団体への支援、国認定の「上市町エコツーリズム推進全体構想」の展開、フォトロゲイニング大会や、町出身首都圏在住者のコミュニティづくりの支援など、数多くの魅力づくりに取り組んできました。今後、「上市ファン」となる交流人口、関係人口の創出に向けて、本町の魅力を磨き上げ、新たな生活様式に配慮をしつつ、さらなる取組が必要です。

ミライの上市

訪問者が「行ってみたい」「来てよかった、また来たい」と思える魅力的な地域資源があり、町民との温かな交流が行われています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
年間観光入込客数	583,277 人	10%増
町内ガイドツアーの参加者数	1,568 人	10%増

【施策の内容】

1-3-1 観光情報の発信

- 観光推進の中心となる町観光協会とともに、町民や訪問者が町の魅力に気付き、広めてくれる上市ファンを増やすため、継続的に観光資源の魅力発信に努め、リピーターを含めた交流人口、関係人口の拡大に努めます。
- マスコミや冊子、SNS、町民・本町訪問経験者からの口コミ、観光大使や町出身首都圏在住者からの情報発信等多様な手段による情報発信に取り組めます。

1-3-2

上市ブランドの構築

- 大学コンソーシアムと連携し、本町が「おおかみこどもの雨と雪」の舞台モデルのまちであることを活かしたブランドの構築を図ります。
- 首都圏在住の上市町出身者らによるコミュニティ「上市町首都圏同窓会」による情報発信等を支援し、首都圏における町を応援する人口の維持・拡大を図ります。
- 大岩山日石寺、馬場島や森林セラピー、**劔岳の氷河**、**立山黒部ジオパーク**等の既存の観光資源について、再整備や新たな視点での活用により魅力を高めていきます。
- 新たな観光資源に対して、案内板や周辺道路の整備・修繕、周辺環境整備等を行います。

1-3-3

受け入れ体制の強化

- 継続的に公共交通機関と連携して、二次交通の利便性向上に努めるとともに、イベント時における富山地方鉄道との連携を行います。
- 町民が町の魅力を発信する「ふるさとガイド」の育成を推進します。
- 感染症拡大防止のため、施設設備やサービスの提供体制の改善を行うなど、安心して本町を訪問していただける体制を整備します。
- 町民と参加者が一緒に楽しみ、盛り上げていくイベントを開催していきます。
- **町の資源を楽しみながら仕事をするワーケーションができる場所を提供します。**

【主な取組】

- エコツーリズム推進事業
- 観光客向け二次交通整備事業
- ふるさとガイド育成事業
- 同級会支援事業
- かくれた魅力発掘及び発信事業
- まちの未来創造事業
- 町民参加型のイベント開催
- 公共交通の連携事業
- 大学、企業等の合宿、研修等誘致事業
- 宿泊・滞在機能強化事業
- 交流人口拡大環境整備支援事業
- ワーケーションの推進**
- 森林セラピー推進事業
- 観光協会機能強化事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

◇自分の住むまちに誇りを持ち、上市町を積極的にPRするほか、おもてなしの心で観光客に積極的に接します。

（地域・団体・事業者等）

- ◆美しい自然や町並みの景観保全や環境美化を、地域ぐるみで取り組みます。
- ◆地域の祭りやイベントを開催し、多くの人が交流できる環境をつくります。
- ◆飲食店、観光施設で外国人観光客を受け入れる体制を充実させます。

■関連する計画・条例等

- 上市町エコツーリズム推進全体構想
- 大岩まちの未来創造モデル事業実施計画書

にぎわう2 基盤整備

2-1 移住・定住支援の強化

【現状と課題】

- 本町では、移住・定住の促進のため、町内事業所に通勤している若年従業員の町内民間賃貸住宅への転居に際し、住民登録すると給付金を交付しているほか、町内での三世帯同居による「子育て参加」の奨励、移住希望者が本町での暮らしぶりを体験できる「上市暮らし体験住宅」の提供、若年世帯における住宅の新築・購入費用と新築に併せた太陽光発電装置等の設置に対する一部補助を行ってきました。しかし、移住・定住者は伸びず、人口も減少傾向となっています。転入希望者の子育て支援、教育、医療、福祉等に対する総合的な判断により本町が選ばれるよう、引き続き多様な施策の展開が求められます。

ミライの 上市

移住希望者が充実した移住支援、結婚・生活支援を受けることにより「移り住んで良かった」と実感しています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
移住施策を活用した町外からの移住件数	19件(H27～R元)	30件(R3～R7)
若年世帯定住促進事業補助金申請者数	23人	125人(R3～R7)
結婚相談所成婚数	37組(H27～R元)	40組(R3～R7)
婚活イベントマッチング数	63組(H27～R元)	65組(R3～R7)

【施策の内容】

2-1-1 移住・定住促進への 支援

- 引き続き、移住PRイベントや交流事業等において、空き地・空き家・雇用・生活に関する情報提供・相談事業を行うほか、本町での暮らしの体験等を積極的に行い、町内居住の推進を図ります。
- 共働き・子育て世代をターゲットとし、転居の際に本町を候補として考えてもらい、実際に転入してもらえるよう、情報発信の強化や、空き地・空き家等の需要に応じた利活用と、行政サービスを創出していきます。
- 事業者と連携しながら、空き家を活用したサテライトオフィスの誘致を推進し、大都市圏からのワーケーションや感染症対策を兼ねた移住・定住を促進します。

2-1-2 結婚支援

- 未婚化・晩婚化の改善のため、未婚の男女が結婚相手に出会う機会を創出します。
- 結婚相談所における窓口相談やお見合いのセッティング、結婚までのサポートを継続して実施します。
- 婚活イベントを継続して実施します。

【主な取組】

- 定住情報発信事業
- 民間住宅団地造成事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 定住促進員（コンシェルジュ）設置事業
- お試し居住ルーム運営事業
- 若年従業員雇用定住促進事業
- 結婚支援事業
- はたらくらすコネクション推進事業
- 若年世帯定住促進事業
- 空き家情報提供事業
- 地域ぐるみ移住・定住者支援の推進
- 三世代同居奨励事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇移住者に対して、あいさつや声掛けなど、地域の一員として温かく迎えます。
- ◇移住者は、地域活動などに積極的に関わり、地域住民として進んでとけ込むよう努めます。

（地域・団体・事業者等）

- ◆移住者に対する移住前・移住後の相談や情報提供、地域の中でのつながりづくりなどのサポートをきめ細かく継続的に実施します。
- ◆町内会、事業者、学校等が連携して、上市町での暮らしや環境の良さを情報発信していきます。
- ◆事業者は、U I J ターンにつながる面接相談会の開催・情報提供を積極的に行います。

2-2 生活環境の充実

【現状と課題】

- 住宅については、これまでに町営住宅の整備と適正な維持管理に努めたほか、空き家バンクの運営により移住・定住策を進めており、引き続き良好な住宅の確保に努める必要があります。
- 町内にある公園は、町内会と行政で分担して管理を行っており、利用にあたってのマナーを呼び掛けながら、地域ぐるみで管理に努めることが大切です。
- 水道は、主要施設である眼目配水場、丸山配水場の耐震化を実施したほか、老朽管対策として、漏水等が頻発している配水管の布設替えを行うとともに、令和元年度に策定した配水管更新計画に基づき、優先度の高い配水管を計画的に更新し水道水の安定供給を図る必要があります。
- 下水道は、管渠や浄化施設などの整備が一段落しており、今後は効率的な運営と維持管理が必要となります。
- 斎場や墓地については、今後も適正な維持管理に努めていく必要があります。

ミライの 上市

住居、公園、上下水道、墓地・斎場に関する事業が着実に推進され、安全・快適な生活環境が保障されています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
空家バンク登録件数	5件	30件(R3~R7)
水道の有収率	82.6%	85.0%

【施策の内容】

2-2-1 良好な住環境の確保

- 町営住宅については、適切な維持管理に努めます。また、家賃の低廉化や子育て世帯に配慮した環境づくりに努めるなど、利用しやすい住宅を目指します。
- 民間住宅については、環境に配慮した省エネ設備、耐震診断や耐震構造等の安全・安心な住まいづくりを働きかけます。
- 適切に管理できていない空き家等が町民生活に影響を及ぼすことが無いよう、空家等対策計画に基づき、空き家情報の提供や必要な措置が適切に講じられるよう努めていきます。
- 土地財産の適正な管理を促し、その有効活用を図るため、地籍調査事業に取り組みます。

2-2-2 公園緑地の保全

- 少子高齢化社会への対応、安全・安心なまちづくり、環境共生型社会の推進などを考慮しながら、市街地における公園緑地の機能強化を図ります。
- 適切な維持管理、修繕及び更新に取り組み、都市にうるおいを与え、町民の健康づくりなどに寄与する緑豊かなまちづくりを推進します。

	○ 町民・行政の協力による公園管理体制により、継続的な公園緑地の保全に努めます。
2-2-3 水道事業の推進	○ 配水管更新計画に基づき、優先度の高い配水管を計画的に更新し水道水の安定供給を図ります。 ○ 広報やホームページ、チラシ等を用いて、漏水確認や冬期の凍結防止を呼び掛けていきます。 ○ 私有地の水道管理に対する意識の向上に努め、不明水量を減らし水道水の安定供給を図ります。
2-2-4 下水道の維持管理の推進	○ 公営企業会計やストックマネジメント計画に基づく経営により、安定した汚水処理の実施に努めます。 ○ 下水道の適正使用に関する啓発活動を推進します。
2-2-5 斎場・墓地公園の適切な維持管理	○ 斎場・墓地公園の適切な管理に努めるとともに、墓地公園の拡張を図ります。

【主な取組】

- 空家等の利活用促進 ○地籍調査事業 ○公園維持管理事業 ○水道事業
○下水道運営事業 ○し尿処理施設運営事業 ○地下水保全事業
○墓地公園等管理・整備事業 ○斎場維持管理事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇公園などの施設を利用する際は、ルールを守り大切に使います。
- ◇一人ひとりが節水意識を持つとともに、漏水等の可能性がある箇所を発見した場合は町に連絡します。
- ◇防犯に対するパンフレットや防犯啓発番組などを見て知識を得ます。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域で定期的に清掃やごみ拾い、草刈り等美化活動を行うほか、把握した空き家の情報を提供します。
- ◆地域内にある公園の維持管理を行います。
- ◆子どもの登下校時の見守りや声掛けを行うほか、地域の見守りにより不審者などへの対策を行います。

■関連する計画・条例等

- 上市町都市計画マスタープラン ○上市町空家等対策計画

2-3 交通網の整備・維持・確保

【現状と課題】

- 道路に関しては、**上市スマートインターチェンジ**が開通し、地域産業の活性化や町民生活の利便性向上が期待されています。今後は、整備効果や重要性を考慮しながらの道路整備、将来人口の見込みや財政負担等を考慮した橋梁等の**集約化の検討**が必要です。
- 町営バスについては、利用者ニーズへの対応、路線、便数、富山地方鉄道との接続等について調査と検証を行い、再編実証運行を経て本格運行に移行し、さらなる利便性向上と公共交通の維持に取り組んでいます。今後、少子高齢化や自動車運転免許返納者の増加が想定されますが、スクールバス機能の維持と高齢者をはじめとした交通弱者等の日常生活における移動手段の確保のため、町内公共交通機関相互のネットワークを維持・改善していくことが重要です。

ミライの 上市

道路網の充実と地域公共交通の充実、交通安全対策により、日常生活における移動の利便性と安全性が高まっています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
橋梁維持修繕数	—	10 橋
町営バス利用者数	38,082 人	39,271 人
鉄道利用者数	1,373 人/日	1,400 人/日
富山県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数	3件	25 件(R3~R7)

【施策の内容】

2-3-1 道路網の整備・維持 管理

- 上市スマートインターチェンジ、富山地方鉄道の駅などの交通結節点や公共施設へのアクセス道路、隣接市町村への連絡道路等、整備効果や重要性を考慮して、整備が必要な路線の選定を行い、整備していきます。
- 自動車や歩行者などの安全で円滑な交通を確保するため、交通安全施設の整備・設置、老朽化が進む消雪施設等の更新を進めるとともに、長寿命化計画に基づき順次、橋梁の改修・耐震化を図ります。

2-3-2 持続可能な公共交通 体系の構築

- 町民や訪問者に広く公共交通機関の利用促進を図るとともに、北陸新幹線・富山地方鉄道・あいの風とやま鉄道の連携を推進し、鉄道利用者の利用促進を図ります。
- 町営バスについては、利用者のニーズを把握しながら、必要に応じて実態調査や調査結果に基づく改善策を実施していきます。

【主な取組】

- 道路整備・改良事業 ○橋梁長寿命化修繕事業
- 除雪・消雪対策事業 ○鉄道施設総合安全対策事業
- 北陸新幹線・富山地方鉄道・あいの風とやま鉄道との連携
- 富山地方鉄道上市町内4駅周辺の賑わい創出 ○町営バス運行事業
- アルプス縦貫トンネル整備に向けた取組

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇道路の異常個所を見つけたら通報 **します**。
- ◇地域の交通は自らが主体となって守る意識を持ち、町営バスや予約のりあいバス、富山地方鉄道等の公共交通を積極的に利用します。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域の中の移動手段を持たない町民の把握を行い、公共交通の利用の声かけを行います。

■関連する計画・条例等

- 上市町地域公共交通網形成計画

2-4 環境の保全

【現状と課題】

- 町民の自然環境への意識を高め、町ぐるみで地球温暖化対策やエネルギーの有効活用、ごみ削減等に取り組むことが大切です。本町は剣岳をはじめとする豊かな山や森、水といった自然環境に恵まれており、環境を保全する意識の向上と環境配慮行動及び美化活動を継続的に促すことが大切です。ごみの量については減少傾向にあるものの、リサイクル率が横ばいであることから、引き続きごみの削減について啓発していく必要があります。また、事業所や農家への公害の未然防止、エネルギー施策の推進が必要です。

ミライの 上市

美しいまちを次代に引き継げるよう、地球温暖化対策、環境の保全のために、町民一人ひとりができることを実践しています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
家庭ごみの年間排出量【継続】	5,810t	5,700t以下
ごみのリサイクル率【継続】	21.4%	23%以上
温室効果ガスの削減率【県】	1.9%減(H28 比)	4.0%減(H28 比)

【施策の内容】

2-4-1 自然環境の保全

- 生活に欠かせない水環境・水循環については、現在の河川環境を維持し、上下水道の普及整備を促進し、水質調査を継続しながら良質な環境維持に努めます。
- 農地や人工林などの里地里山は、持続可能な農林業を展開することで環境保全を図ります。
- 生物の多様性については、有害鳥獣への適切な対策を図りながら、地域固有の生態系の保全を推進します。
- 豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、エコツーリズムの推進を図るほか、地域資源の価値を広く伝え、地域社会の活性化を目指します。

2-4-2 ごみの減量化・資源化・適切な処理の推進

- ごみ減量化とリサイクル率の向上に努めるとともに、日常生活や事業活動におけるごみ減量の啓発を行い、ごみ分別を推進します。
- 事業者への食品リサイクルや食品廃棄物の飼料化の啓発、教育機関における食べきり運動などの啓発活動を推進します。
- 役場におけるグリーン購入を推進し、環境負荷の少ない製品を活用していくとともに、町民・事業者等に対してリサイクル製品等の導入について啓発を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの持ち帰りの啓発や、不法投棄の監視体制の強化を図り、ポイ捨てや不法投棄などの未然防止に努めます。 ○ 災害時に発生することが考えられる災害廃棄物への対応のため、「災害廃棄物処理計画」の適切な運用に努めます。
<p>2-4-3 地球にやさしいまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民や事業者を対象とした地球温暖化対策に関する知識や理解を深める啓発活動や環境教育に取り組みます。 ○ 企業やボランティア団体等と連携した環境活動を推進します。 ○ 有害物質による水・大気・土壌汚染などの生活公害は、調査、監視等を実施し未然防止に努めます。 ○ 国や富山県のエネルギー施策に関する情報を収集し、必要に応じてエネルギー対策の支援を行い、日常生活や事業活動から生じる温室効果ガス削減に取り組みます。 ○ 再生可能エネルギーの導入支援や、建築物の更新に合わせた省エネルギー化を促進することで、環境負荷の少ないエネルギー環境を整備します。

【主な取組】

- リサイクル推進事業
- 一般廃棄物等収集・運搬事業
- 一般廃棄物処理事業
- 防犯灯LED化推進事業
- 花と緑の景観づくり事業
- 不法投棄監視事業
- ペレットストーブ導入促進事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇ライフスタイルを見直し、ごみの減量に努めるほか、不法投棄をしないようにします。
- ◇地球温暖化問題への意識を高め、エコ製品の購入や省エネ行動の実践等、地球にやさしい行動を行います。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域や学校、職場で地球温暖化問題に関する情報を共有します。

■関連する計画・条例等

- 第2次上市町環境基本計画
- 上市町環境基本条例
- 上市町災害廃棄物処理計画

2-5 地域情報化・情報と魅力の発信

【現状と課題】

- 令和2年版の情報通信白書では、ウィズコロナ・ポストコロナの時代において、「人の生命保護を前提にサイバー空間とリアル空間とが完全に同期する社会に向かう不可逆的な進化が新たな価値を創出」とされています。デジタル化の波は地方にも急速に押し寄せ、情報技術に対する町民の意識もこれまでとは違ったものに変えていかなければならない重要な変革期であるといえます。
- 移動通信の分野においては、居住地域におけるカバーはほぼ達成しているものの、山間地など非居住地域においては未だに空白地帯が多く残されており、民間事業者と地方自治体とが協力してその解消に努めるためにも、全域での光ファイバの整備が急務となっています。
また、スマートフォンなどの携帯端末が普及し、誰もが大容量の情報を取り扱う現代社会にあっては、公共施設等に無線LANアクセスポイントを適切に配置することにより、より安定した通信環境を確保するとともに、ひっ迫する公衆回線の迂回を図ることが可能です。
- 本町では、ケーブルテレビ網を基礎としたイントラネット設備を平成14(2002)年に整備し、庁舎と公民館や公共施設などを光ファイバで結んでいます。このネットワークは、日常業務での連絡手段のほか、災害時において迅速な情報の伝達・集約を行うためには非常に重要なインフラです。しかし、こうした専用線の存在は、近年の情報通信環境にあっては過度な設備と認識される点もあることから、今後更新を行う際にはその役割・在り方について整理・検討した上で、時代に適したものとして整備することが要求されています。
- 本町では、町政運営に関する情報を町民に伝えるため、「広報上市」やホームページなどを通して情報発信を行っていますが、必要な情報を正確に、かつ迅速に伝えるためには、職員の対応だけでなく、メディアミックスなどを十分に考慮し、効率的に行うことが重要です。なお、インターネット上に展開される自治体の情報については、特にフェイクニュースや偽サイトなどといった悪意をもって混乱させる手段に惑わされないような手法を学び、展開するよう留意する必要があります。
- また、行政情報は、幅広く公平に伝達することが基本ですが、SNSやスマートフォンアプリなどを活用し、適切な情報を必要な人に限って発信し、確実に伝えることで、行政サポートをより手厚いものとするのも現代では既に一般的であり、積極的な導入が望まれます。
- こうした情報化の進展に伴い、セキュリティの確保といった問題も発生します。コンピュータウイルスなどのマルウェアを巧みに利用し、大切な個人情報や資産を盗み取ろうとする動きなどが後を絶ちません。町民に対し、情報リテラシーに関する啓発・訓練を適切に行うことで、日常生活を守ることも行政の使命です。

ミライの 上市

安全な情報基盤網やコンテンツが充実し、欲しい時に欲しい情報が入手できる環境が整っています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
広報紙(広報 上市)を「毎号必ず読む」町民の割合	48.1%	60%以上
無線LANアクセスポイントの設置数(公共施設等)	2か所	20か所以上

【施策の内容】

2-5-1 情報基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路や農道・林道などといった非居住エリアでの移動通信のニーズに対し、民間と協力して不感地帯の解消に努めます。 ○日常はもちろん、災害時には重要な通信手段となる無線LANアクセスポイントを公共施設に整備し、快適な情報の入手手段を確保します。
2-5-2 多様なメディアを活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報やホームページ、SNS等の媒体や、PRキャラクター「つるぎくん」、観光大使等を活用しながら、町の取組や計画、その他町政にかかる情報を、町内外にわかりやすく透明性を持った形で発信し、説明責任を果たします。 ○ 本町の魅力が伝わる表現により、数多くホームページ等で紹介することで、良好なまちのイメージを確立し、シビックプライドの醸成と関係人口の拡大を図ります。 ○ 時代の要請に対応できるよう、職員の情報発信力向上のための研修実施と、庁内の情報基盤の充実に努めます。
2-5-3 デジタル社会での生活力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒、高齢者に対する情報リテラシーを向上させ、急速に進展するデジタル社会に対応できる環境を整えます。 ○チラシやホームページなどを通じて、インターネット上で発生しているセキュリティインシデント情報などを提供します。

【主な取組】

- 通信幹線の整備
- 無線LANアクセスポイントの整備
- 移動通信用鉄塔施設の整備推進
- 「上市の魅力」発信事業
- PRキャラクター等の活用推進事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

(町民)

- ◇情報リテラシーを向上させ、情報サービスを積極的な利活用します。
- ◇まちづくりに関する情報や映像の提供に協力します。

(地域・団体・事業者)

- ◆広報紙、インターネットを通じたイベントや上市町の魅力等の情報発信を行います。
- ◆社会情勢に応じて、オンライン会議等の活動のデジタル化を進めます。

3. ささえあう上市 ～守るべきものを守りみんなで“ささえあう”安心・安全な暮らし～

ささえあう1 福祉・健康

1-1 地域福祉の推進

【現状と課題】

- 少子高齢化やライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化する中、生活の中で助けを必要とする高齢者やひきこもり等、社会的孤立にある人が増加しています。本町では各**地域**の集いの場で**町民**同士の交流を図るなどつながりを深めています。これからも、だれもが住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくることができるよう、包括的な相談支援体制の構築と、町民一人ひとりの努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携により、支え合う仕組みづくりが求められます。
- 本町は全国と同様、年々高齢化が進行し、要支援・要介護認定者や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加傾向にあることから、日常生活や介護に不安を抱えて生活する高齢者が今後、さらに増加していくことが懸念されています。介護保険制度に基づくサービスの提供体制を整えていますが、高齢者が地域で自立し、安心して暮らしていくことができるよう、介護予防や生きがいづくり等、いつまでも元気に暮らせる取組を進めるとともに、地域における見守り・支え合い体制と医療・介護・福祉等、多様な職種の連携強化を軸とした「地域包括ケアシステム」の構築・充実が求められています。
- 障害者福祉では、行政や障害福祉サービス事業所による支援は各法制度等により整備されてきているなか、自立支援協議会を開催して情報共有を行っているほか、事業者と連携しながら**日中活動や相談の場**を提供しています。今後は、一人ひとりの状況やニーズに応じた福祉サービスの充実に努めるとともに、障害のある人が地域生活への移行できる環境や、文化芸術やスポーツ等を楽しめる社会をつくることが求められています。
- わが国は先進国である一方で、貧困率が高いという問題も抱えており、地域の生活課題は多様化・深刻化してきています。本町では生活困窮者対策として、個人や世帯を取り巻く状況の把握に努め、その能力と公助を活用しつつ、自立に向けて必要に応じて専門機関と連携しながら支援に取り組んでいます。今後とも「誰一人取り残すことの無い」社会づくりの構築に向けて、継続的な支援が重要です。

ミライの 上市

地域の生活課題を「我が事」としてとらえ、町民同士が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
地域での集いの場の開催回数	1,198 回(H27～R 元)	1,200 回(R3～R7)
要介護認定率	16.1%	17%
福祉施設等から一般就労への移行数	3人	4人

【施策の内容】

1-1-1 地域福祉活動の促進

- 人に寄り添い支え合う心の醸成と地域共生社会の実現に向けて、福祉課題を「我が事」ととらえる意識の啓発に努めるほか、ボランティア等の地域福祉人材の育成と各 **地域** の集いの場での地域のふれあい、支え合い活動の充実に努めます。
- 地域の困りごとに対する相談支援体制の充実を図るとともに、支援が必要な時に適切にサービスが提供できるよう、情報提供と関係者間の連携を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者の把握や成年後見制度の利用を促進するなど、要支援者を地域全体で見守る環境づくりに努めます。

1-1-2 高齢者介護・福祉の充実

- 町民主体での介護予防や支え合い、生きがいづくりの実現に向けて、仕組みづくりや人材の発掘・育成に取り組めます。
- **住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。**
- **認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりの推進、また認知症予防の啓発活動の継続に努めます。**

1-1-3 障害者福祉の推進

- 障害者の社会参画の機会拡充とそのため環境づくりを進めていきます。
- 一人ひとりの障害等の状況に合わせた福祉サービス等のきめ細やかな提供を行い、就労や日中生活、移動、住まい等の総合的な支援に努めます。
- 障害者団体の活動活性化と支援を拡充します。

1-1-4 生活困窮者への支援

- 生活困窮者に対し、**町** 社会福祉協議会や東部生活自立支援センター、富山県中部厚生センターと連携した生活就労相談や自立支援を行います。

【主な取組】

- 地域福祉推進事業
- 高齢者福祉事業
- 介護保険事業
- 障害者地域生活推進事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇ボランティア活動に関心を持ち、できることから実践します。
- ◇障害者への理解を深め、社会参加しやすい環境づくりに努めます。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域で交流の場を開催するなど、ボランティアを活用しながら地域福祉活動に取り組みます。
- ◆地域の中での「困りごと」について関心を持ち、地域で見守ります。
- ◆認知症の人とその家族を地域のネットワークで見守ります。
- ◆事業所における障害者の雇用受け入れや職場体験などを推進します。

■関連する計画・条例等

- 上市町地域福祉計画
- 上市町高齢者福祉計画
- 上市町障害者福祉計画・上市町障害福祉計画・上市町障害児福祉計画

1-2 健康づくりの推進

【現状と課題】

- 健康づくりには町民一人ひとりの主体的な取組が大切であり、個人の健康に関する取組に対しポイントをつける事業（生き活きつぎヘルスポイント事業）を実施しています。また、生活習慣に起因する疾病の予防と早期発見のため、健康教室、検診（健診）、保健指導を実施しています。集団がん検診の実施会場では、保健委員やヘルスポランティアから協力を得て、受診率の向上に努めています。今後、未受診者への受診勧奨と重症化予防の強化を行う必要があります。
- ストレス社会の中で、本町の重点課題であるこころの健康づくりとして、関係機関との連携のもと、生きることへの包括的な支援を推進することが大切です。

ミライの 上市

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、ライフステージに応じた取組により、健康寿命が延びています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
特定健診受診率	39.9%	42.0%
大腸がん検診受診率	24.2%	30.0%

【施策の内容】

1-2-1 町民の主体的な健康 づくりの推進

- 生き活きつぎヘルスポイント事業をとおして、健康診査や各種検診、健康に関するイベント、ウォーキング等の健康づくり活動を行うことができる環境づくりに努めます。
- 町内の教育やスポーツに関する事業との連携や、団体・事業者との連携による、町民の主体的な健康づくりの推進を図ります。

1-2-2 生活習慣病予防と感 染症防止策の推進

- 健康診査や各種健診の受診を促し、生活習慣病の予防に努めます。
- 特定健診結果やレセプトデータを突合するなど、健康に関する情報の収集と課題の抽出を行い、健康づくりに関する普及・啓発のほか、重症化予防の取組を重点的に行います。
- 感染症予防と拡大防止に向けて、情報収集を行いながら、環境整備と必要な助成等の取組を行っていきます。

1-2-3

こころの健康づくりの 推進

- 各世代を対象にした教育を行うほか、自殺予防街頭キャンペーンを実施します。
- こころの健康に関する正しい知識を得て、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)ができるゲートキーパーの育成に努めます。

【主な取組】

- 保健福祉総合センター運営事業
- 健康づくり事業
- 各種検診(健診)事業
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 健康相談事業
- 予防接種・感染症予防事業
- 自殺対策事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

(町民)

- ◇自分の健康は自分で管理するため、健診を毎年受診し、健診の結果から生活習慣や食習慣を見直し、生活習慣病の予防や介護予防に努めます。

(地域・団体・事業者等)

- ◆地域や職域の仲間と一緒に健康づくりに取り組みます。

■関連する計画・条例等

- 上市町健康づくり推進計画
- 上市町自殺対策計画
- 上市町保健事業実施計画(データヘルス計画)

1-3 地域医療の推進

【現状と課題】

- kamiichi総合病院は、**内科をはじめとした診療科と**、救急、出産、へき地診療を担うとともに、訪問診療等の在宅医療の機能を**有する**、**中新川郡内唯一の公立病院**です。今後とも町民に必要とされる病院であり続けるため、また、町民が最後まで安心して暮らせるためのサポートの推進が大切です。
- 地域医療体制を図るため、2次医療圏におけるkamiichi総合病院がどのような医療を担うか、**町民**を交えた議論が大切です。

ミライの 上市

安心して速やかに必要な医療を受けることができる医療体制の維持に向けた取組が、町民と共に行われています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
kamiichi総合病院の医業収支比率	82.4%	90.0%
がんばるkamiichi総合病院応援寄附件数	58件(R2)	420件(R3~R7)

【施策の内容】

1-3-1 地域医療体制の確保・充実	<ul style="list-style-type: none">○ 地域の医師会や開業医(かかりつけ医)医療機関と密接に連携して、地域包括ケアシステムを推進します。○ 継続的に、医療従事者の人材確保と育成に努めます。
1-3-2 kamiichi総合病院の経営改善	<ul style="list-style-type: none">○ 中期経営計画に基づき、収入増加・確保対策、経費削減・抑制対策等の観点から経営改善を図ります。○ 感染症拡大防止対策を含めた、病院施設・設備の整備・改修・修繕を推進します。
1-3-3 がんばるkamiichi総合病院応援プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none">○ 本町の地域医療の中核であるkamiichi総合病院に対し、「がんばるkamiichi総合病院プロジェクト」を通じて、町民参加や医療従事者への応援、医療環境の充実の面から支援していきます。

【主な取組】

- 総合病院としての医療体制の確保
- 在宅医療
- 総合病院の医療機器・建物・設備の維持、整備
- 総合病院医療機能評価

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇かみいち総合病院の取組を知り、上市町の医療拠点の要であるという認識を高めます。
- ◇がんばるかみいち総合病院応援プロジェクトに賛同します。

（地域・団体・事業者等）

- ◆地域や職域において、身近で気軽に相談できるかかりつけ医を持つよう啓発します。
- ◆がんばるかみいち総合病院応援プロジェクトに賛同します。

■関連する計画・条例等

- 総合病院中期経営計画

2-1 消防・防災体制の強化

【現状と課題】

- 地球温暖化の影響と考えられる豪雨や台風により、大規模災害の発生が懸念されていますが、本町は市街地では宅地の密集度合が高く、道路基盤も幅員狭小で屈曲が多いなど災害に対して脆弱な面を有しており、また、比較的水はけの悪い低地部では、集中豪雨によって冠水等の被害が発生していることから対策が必要です。
- 災害時の避難に支援を必要とする町民のために、避難支援情報の登録や避難を支援する取組に係る周知を行っています。また、地域ぐるみの防災体制として、防災訓練を実施した自主防災組織の割合は年々増加傾向にあるほか、私設消防隊、防火クラブの活動に対する活動を支援していますが、引き続きこれらの取組を支えていく必要があります。
- 消防・救急については、**富山県東部消防組合において車両・資機材の充実を図るとともに、町が消防団員の確保に努めるなど、体制の強化を図ってきました。**今後は、広大な町域をカバーすることができる消防力と、人員や設備の充実に努めることが求められます。

ミライの 上市

防災・減災の取組は着実に進められ、町民一人ひとりが災害への危機意識と自主防災の意識を高めています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
防災訓練を実施した自主防災組織の割合	48.5%	55%以上
消防団員数	239人(R2)	255人

【施策の内容】

2-1-1 防災・減災体制の充実

- 災害の動向等を踏まえ、必要に応じて地域防災計画の見直しを実施します。
- 防災用の備蓄品について見直しや追加を行います。
- 消防団の団員確保に努めます。
- 医療機関と連携した講習会や訓練等、救急体制の充実を図ります。
- 減災体制として治山・治水対策を進めます。
- 感染症予防対策を含めた避難所運営体制を構築します。
- **ICT等の新しい技術の活用について調査・研究を進めます。**

2-1-2 地域防災力の向上

- 学校や生涯学習の場における防災教育、防火指導等を推進します。
- 一般公募による普通救命講習や自主防災会や事業所等での応急手当講習を実施します。
- 自主防災組織の防災訓練実施に向けた啓発を行います。
- 災害時の避難行動要支援者の避難支援情報や交流を関係者間で行い、災害時には円滑な避難ができる環境づくりに努めます。

2-1-3 災害に強いまちづくり の推進

- 市街地における雨水排水路の整備を推進します。
- 災害に対し、「人命の保護」「町・地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」「町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧復興」を目指すとともに、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保するため、国土強靱化地域計画に基づく施策に取り組みます。

【主な取組】

- 中新川公共下水道雨水排水路整備事業
- 治山・治水等事業
- 耐震改修促進事業
- 災害時避難行動要支援者把握事業
- 地区防災訓練の支援
- 自主防災組織支援事業
- 災害時用備蓄品整備事業
- 避難施設電源確保事業
- 防災行政無線運用事業
- 地域防災計画の改定
- 災害時相互応援協定
- 消防車両整備事業
- 消防水利施設整備事業
- 消防団員安全装備品整備事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

◇ 災害時に備え、防災に対する知識・技術の習得、非常持ち出し袋の準備、家具の転倒防止、家屋の耐震化、防災訓練への参加を行います。

（地域・団体・事業者）

◆ 自主防災組織が主体となり、学校や地域、消防団とともに防災訓練を実施します。

■関連する計画・条例等

- 上市町地域防災計画
- 上市町国土強靱化地域計画
- 上市町消防団条例

2-2 防犯・再犯防止・交通安全対策の強化

【現状と課題】

- 防犯の取組としては、防犯灯や防犯カメラ等の設置を推進するとともに、警察、関係機関、関係団体、地域住民との連携により地域ぐるみでの防犯対策を実施しています。また、消費生活相談窓口を設置し複雑化する消費者保護問題に対応してきました。犯罪や消費者問題が多様化・複雑化するなか、町全体で被害を防ぐ継続的な取組が大切です。
- 富山県内の刑法犯検挙者に占める再犯者数の割合は、近年、全国と同様に4割台で推移し、依然として高い状態が続いていることから、安全で安心な地域社会の実現のためには、罪を犯した人や非行をした人を地域社会の中に受け入れ、見守り、社会復帰に向け支えていくことで、再犯を防止することが必要です。
- 町内では交通事故が依然として発生していることに加え、高齢化の進行に伴い、認知機能の低下に伴う高齢者ドライバーによる交通事故も懸念されます。町内では令和元年に県内初の環状交差点を整備するなどの取組を進めていますが、引き続き交通安全対策のさらなる推進と交通安全意識の高揚が必要です。

ミライの 上市

犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせる生活環境が築かれています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
防犯灯のLED化率【継続】	67.0%	70.0%
交通事故件数	155件(H27~R元)	146件(R3~R7)

【施策の内容】

2-2-1 地域防犯活動の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 詐欺や子どもへの犯罪等の防止のため、地域ぐるみでの防犯・再犯防止対策を継続していきます。○ 消費生活におけるトラブルの相談は、今後も増加すると見込まれることから、警察や関係団体と連携して、消費生活相談体制の強化を図ります。
2-2-2 交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関と連携しながら安全点検を行い、区画線の設置や危険箇所への防護柵の設置等の対策を行っていきます。○ 警察等と連携して、交通安全教室等を通じた啓発を行います。

【主な取組】

- 交通安全施設整備事業
- 地域防犯推進事業
- 消費生活相談事業
- 再犯防止に関わる各支援団体への活動支援及び広報啓発

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇消費者教育を受けて、自らの**消費者被害の防止**対策を行います。
- ◇歩行時や自動車運転時の交通マナーを守ります。
- ◇高齢者は加齢に伴う身体機能の変化が歩行者または運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解し、自覚して行動するほか、自らの運転に不安を感じたら、運転免許証を自主的に返納します。
- ◇再犯防止の啓発活動に取り組み、再犯防止への意識を高めます。

（地域・団体・事業者）

- ◆安全点検により交通危険箇所の把握に努め、必要に応じて交通安全施設の設置等について関係機関と協議します。
- ◆再犯防止について、国、富山県及び関係団体等、関係機関と連携します。

■関連する計画・条例等

- 上市町地域福祉計画

ささえあう3 行財政運営

3-1 協働のまちづくりの推進

【現状と課題】

- 地方分権が進展している中、魅力あるまちを実現するため、**町民**と行政が互いに知恵と力を出し合いながら地域の課題を解決するという、協働によるまちづくりが重要視されています。本町では意欲的に活動する町内会（自治会）に対する支援を行っているほか、学生や若者による町の課題解決事業を実施してきました。令和2年からは「かみいち公募提案型まちづくり事業」を開始し、広く町民や事業者からまちづくりに関するアイデアを募集し、活動を支援しています。今後、町内会（自治会）、政策分野ごとの各種団体、学校、事業者、議員、町外の上市ファン等多様な主体の参画と協働を促すためには、まちに関するきめ細やかな情報提供が重要です。また、上市町のまちづくりを進める上での課題解決に向け、効果的な施策立案に導くための体制づくりや意見交換の場づくり、実践活動の支援等が求められています。

ミライの 上市

一人ひとりがまちづくりの担い手となって、自発的・意欲的に参画し、お互いの力を合わせ、支え合うまちとなっています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
町民、団体、事業者等の意見・要望を反映した事業数	—	5事業(R3~R7)
まちづくりをテーマにした公募提案事業の実施数	5事業(R2)	10事業(R3~R7)

【施策の内容】

3-1-1

地域づくり活動の充実

- 町民の連帯意識や自治意識を高めるため、町内会（自治会）活動の支援を行います。
- 地域づくり組織への研修等の実施により地域経営力の向上を図ります。

3-1-2

町民団体等との協働

- 協働手法のメリットを町民・団体・事業者・行政が共有し、協働のマッチングを進めます。
- 各種テーマ型地域づくり活動の活性化を図ります。
- まちづくりをテーマにした公募提案事業を実施し、多様な主体のまちづくりへの参画を促します。
- 交流人口、関係人口として本町に縁のある人に対して、協働のまちづくりに関する情報提供や参画への呼びかけを行います。
- まちづくりへの多様な主体の参加を促進するため、まちづくりに関する勉強会を開催するとともに、学校等と連携するなど、次世代の担い手の育成を支援します。

【主な取組】

- 地域づくり活動促進事業
- 公募提案型まちづくり事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

（町民）

- ◇自分の地域の魅力を再認識するとともに、コミュニティ施設の維持管理への協力や、イベントや行事などの地域活動に積極的な参加をします。

（地域・団体・事業者等）

- ◆町内会等を中心に、地域コミュニティの維持・活性化に努めます。

3-2 行財政運営の推進

【現状と課題】

- 本町では、各施策に対する事務事業の定期的な評価や、行政改革大綱、行政改革実施計画等に基づく行政改革を推進し、効果的で効率的な行政運営を追求してきました。財政の安定化については、「広報上市」やホームページでの企業等の広告掲載及びふるさと納税による財源確保、収納対策の推進などの取組を進めてきました。引き続き安定した財政運営に向けた取組が必要です。
- 令和2年の初めごろから始まった新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、対面での直接コミュニケーションが制限される反面、ICTを利用可能な場面では、そのシフトが急速に進んでいます。例えば、行政手続の業務においては、これまでもデジタル化が進まなかったものが多く残されていることから、その利便性の向上のためにもその転換に積極的に取り組んでいかなければなりません。

また、情報の伝達を幅広く公平に行うことは基本ですが、SNSやスマートフォンアプリなどを活用し、適切な情報を必要な人に限って発信し、確実に伝えることで、行政サポートをより手厚いものとするのも一般的となっており、積極的な導入が望まれます。
- 企業活動と同様、行政運営においても様々なデータを活用して、最適な施策展開を行う必要があります。行政が有するデータのうち、個人情報以外の情報については、有用なオープンデータとして活用することにより、地域課題を解決させるきっかけにもなることから、積極的に公表すべきです。
- 公聴の場面においては、「町長への手紙」による町民からの意見の集約や、地区からの要望については全庁への展開を図っています。今後とも町民のニーズに対応した発信力の強化が重要です。

ミライの 上市

経営感覚を持ち、民間活力の活用などにより、質の高い行政サービスの提供と、健全な財政運営が行われています。

【数値目標】

指標	基準値	目標値
実質公債費比率	15.6%(R元算定)	15.6%以下
将来負担比率	110.4%(R元算定)	100.0%以下
ふるさと納税で寄附を行った件数	91件	500件(R3~R7)
地方税の収納率(滞納繰越分を含む。)	96.11%	96.35%

【施策の内容】

3-2-1 利便性と質の高い行政サービスの推進

- 継続的に、町民のニーズに対応した町組織の基盤強化を図るため、公共施設の効率的・効果的な管理や、事務事業の見直し、人材育成等の行政改革を推進します。
- 相談事業のワンストップサービス(コンシェルジュの配置)等、町民のニーズに対応した体制づくりに努めます。
- 事務事業の内容に見合った適正な職員配置を行います。
- 人材育成に主眼を置いた研修体系により、職員の能力・資質の向上を図ります。
- 既存の広域事務事業を円滑に推進します。

3-2-2 行政手続等におけるデジタル化の推進

- 申請者がスマートフォンなどを利用し、インターネット経由で行うことができるよう役場において行う申請手続のデジタル化を推進します。
- 情報システムのクラウド化や標準システムの導入を推進することにより、業務の効率化を図るとともに、維持費用の削減に努めます。
- 情報システムの処理にAI(Artificial Intelligence)やRPA(Robotic Process Automation)などといった新たな技術を積極的に導入することにより、日常業務の省力化を図り、働き方改革を推進します。

3-2-3 健全な行財政運営の推進

- 効率的な施策の展開を踏まえながら財政見通しを策定し、効率的な財政運営に努めます。
- 企業誘致やふるさと納税、広告収入の確保、手数料・使用料の見直し、収納対策の推進等により、財源の確保に努めます。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な修繕・改修により建物の長寿命化を図ることで財政負担の平準化を図るとともに、今後の公共施設の在り方について検討を進めます。また、公共施設の設置について近隣市町村との広域連携の可能性について調査研究に努めます。
- 引き続き議会活動の内容や議会審議を積極的に公開するほか、関係者と意見交換する場を設けるなど、町民参画型の議会運営に努めます。

【主な取組】

- 行政情報システム運用事業
- 公聴事業
- 行政評価事業
- 人材育成・定員・給与等適正化事業
- 広域連携強化事業
- 公共施設等総合管理計画推進事業

■町民や地域・団体・事業者等の取組の例

(町民)

◇積極的に町の取組に関心を持ち、より良いまちづくりに向けた意見や要望を提出します。

(地域・団体・事業者)

◆役場からの情報を地域内で回覧して共有に努め、まちづくりに必要な事項は、地域でとりまとめ役場に意見を提出します。

◆町の取組に関心を持ち、行政とともにアイデアを出し合って、まちづくりの課題に取り組んでいきます。

■関連する計画・条例等

- 上市町行政改革大綱
- 上市町行政改革実施計画
- 上市町公共施設等総合管理計画